

平成29年度
教育行政の基本方針と教育予算

「有徳の人」づくりアクション2017

静岡県教育委員会

目 次

平成29年度 教育行政の基本方針	1
重点と主要な取組	3
取組の説明	6
教育予算	42
主要事業	45
教育委員会事務局等組織	50

平成 29 年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会は、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「『有徳の人』の育成」を基本目標とする静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画に基づき、学校、家庭、地域等、社会総がかりでの施策展開に努めています。

本年度は、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画の総仕上げに向けて、縦の接続と横の連携で育む「有徳の人」づくりを推進します。

1 生涯学習社会の形成

～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～

- (1) ライフステージに応じた読書活動の推進や図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。
- (2) 県立学校の老朽化や特別支援学校における狭隘化等の課題の解消を図り、教育環境の改善に努めます。
- (3) 教職員の多忙化解消に向け、教員以外の専門スタッフを学校に配置するなど、学校が抱える課題に対し早期解決に向かう体制を整備するとともに、教職員のこころのサポートの充実を図り、心身ともに健康な「頼もしい教職員」を養成します。
- (4) 総合教育会議や教員育成協議会等を通じ、市町教育委員会、知事部局及び大学との連携を深め、静岡県の教育の課題やあるべき姿を共有し、新しい時代を展望した教育行政に取り組みます。
- (5) 様々な広報媒体を駆使して、体系的、効果的な広報に努めるとともに、教育行政に対する県民のニーズを把握し、施策展開に生かすため広聴活動の充実を努めます。

2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

～学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて～

- (1) 「有徳の人」の基礎を育む教育の充実に向け、幼児期の教育・保育で育成した資質・能力を小学校段階でも生かせるよう、幼小接続のためのモデルカリキュラムを作成するなど、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えます。
- (2) 共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に努めるとともに、教育相談体制を一層充実させ、いじめ・不登校等、心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応を図ります。
- (3) 学校でのお茶をはじめとする地場産物の積極的な活用等、地域と連携した食育を充実させ、健やかでたくましい心身を育成します。

- (4) 「静岡式 35 人学級編制」の更なる充実によるきめ細やかな指導体制の確立や、多様な障害に応じた特別支援教育、発達段階に応じたキャリア教育等、それぞれの学びの場の充実と「確かな学力」の育成に努めます。
- (5) 海外修学旅行や留学等による高校生の国際経験及び教職員の海外研修を支援するとともに、台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成に努めます。

3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

～社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて～

- (1) 「しずおか型コミュニティ・スクール」や「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上に努めます。
- (2) 地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の改善を図ります。

4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～

- (1) 県内文化財の保護に努め、子どもたちが親しみながら文化財に触れる機会を増やすとともに、文化財等を活用した地域学の充実や本物の芸術文化に触れる環境づくりに努めます。
- (2) 「しずおかスポーツ人材バンク」や「地域スポーツクラブ」等による支援を行い、スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に努め、子どものスポーツ活動を充実させます。

5 現代の重要課題に対応した教育の推進

～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

- (1) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、中山間地域をはじめとする県立学校のICT環境の充実に努めます。
- (2) 学校における防災計画の再構築等、危機管理体制の充実を図るとともに、児童生徒が地域の防災力の担い手としての意識を向上させ、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」に取り組みます。

1 生涯学習社会の形成 ～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～

- (1) ライフステージに応じた読書活動の推進や図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。

生涯学習社会の実現に向けた体制づくり（「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の活用促進/しずおか県民カレッジ連携講座の充実/子どもと大人の読書活動の推進/静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）の推進） →P.6

社会教育関係施設の整備（県立中央図書館の機能や資料の充実/青少年教育施設の安全・安心な管理・運営） →P.7

- (2) 県立学校の老朽化や特別支援学校における狭隘化等の課題の解消を図り、教育環境の改善に努めます。

学校教育施設の充実と開かれた学校づくり（県立学校の老朽化対策など教育環境の整備/小・中学校統合時の学校運営支援） →P.8

- (3) 教職員の多忙化解消に向け、教員以外の専門スタッフを学校に配置するなど、学校が抱える課題に対し早期解決に向かう体制を整備するとともに、教職員のこころのサポートの充実を図り、心身ともに健康な「頼もしい教職員」を養成します。

頼もしい教職員の養成（中堅教員の資質向上のための研修等の実施/校内研修の充実に向けた支援/教科指導の充実に向けた取組の検討等/教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の継続/教員採用選考試験の改善等/教職員の海外派遣の推進/教職員人事評価制度の活用/学校運営の改善に向けた取組の推進/教職員の健康管理の充実/メンタルヘルス対策/ライフプラン講習会の開催/教職員のこころのサポート/クレーム対応の支援/学び続ける教員の支援） →P.9

自他の人権を大切にす態度や行動力の育成（各学校等における人権教育推進体制の充実/教職員等の資質向上と指導力強化/人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及） →P.13

- (4) 総合教育会議や教員育成協議会等を通じ、市町教育委員会、知事部局及び大学との連携を深め、静岡県の教育の課題やあるべき姿を共有し、新しい時代を展望した教育行政に取り組みます。

教育委員会、教育委員会事務局の活性化（知事との意見交換会の実施/市町教育委員会との連携強化） →P.14

- (5) 様々な広報媒体を駆使して、体系的、効果的な広報に努めるとともに、教育行政に対する県民のニーズを把握し、施策展開に生かすため広聴活動の充実を図ります。

教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実（広報活動の充実/広聴活動の充実/県の教育施策に関する意識アンケートの実施/市町教育委員会との連携強化[再]） →P.15

2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

～学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて～

- (1) 「有徳の人」の基礎を育む教育の充実に向け、幼児期の教育・保育で育成した資質・能力を小学校段階でも生かせるよう、幼小接続のためのモデルカリキュラムを作成するなど、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えます。

幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援（幼稚園・小学校等の教職員の合同研修の実施/幼児教育を支援する研修拠点の設置・充実） →P.17

- (2) 共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に努めるとともに、教育相談体制を一層充実させ、いじめ・不登校等、心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応を図ります。

徳のある人間性の育成（道徳教育の推進/各学校等における人権教育推進体制の充実[再]/教職員等の資質向上と指導力強化[再]/人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及[再]/主権者教育の充実/生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進/地域の自然や特色を生かした活動の推進/保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進/高校生のグローバル教育の推進/「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用/モンゴル国高校生との相互交流/学校図書館の活用推進/司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実/子どもと大人の読書活動の推進[再]） →P.18

健やかで、たくましい心身の育成（不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援/スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用/栄養教諭の配置の促進/養護教諭の育成と支援体制の充実/「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施/学校体育（武道）の推進/しずおか型部活動の推進/食育に関する研修の実施/静岡茶の愛飲の促進[新]/学校給食メニューコンクールの開催） →P.20

青少年の健全育成に向けた環境整備（青少年を取り巻く社会環境の整備/困難を有する子ども・若者の支援体制の整備/青少年指導者の養成及び認定/青少年活動実施団体への支援/日中青年リーダーの交流推進） →P.27

- (3) 学校でのお茶をはじめとする地場産物の積極的な活用等、地域と連携した食育を充実させ、健やかでたくましい心身を育成します。

健やかで、たくましい心身の育成（不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援／スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用／栄養教諭の配置の促進／養護教諭の育成と支援体制の充実／「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施／学校体育（武道）の推進／しずおか型部活動の推進／食育に関する研修の実施／静岡茶の愛飲の促進^新／学校給食メニューコンクールの開催） →P.20

- (4) 「静岡式 35 人学級編制」の更なる充実によるきめ細やかな指導体制の確立や、多様な障害に応じた特別支援教育、発達段階に応じたキャリア教育等、それぞれの学びの場の充実と「確かな学力」の育成に努めます。

「確かな学力」の育成（全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組／教師用指導資料等の活用／補習等のための支援員派遣／理数教育や職業教育等の充実／国際理解教育・外国語教育の充実／ICT活用指導力の向上／理科の観察・実験等の指導力向上／中堅教員の資質向上のための研修等の実施^再／校内研修の充実に向けた支援^再） →P.23

キャリア教育の推進（キャリア教育の充実に向けた支援／就職指導・支援に向けた環境整備／高校教育への民間活力の導入促進／日本の次世代リーダー育成研修の実施） →P.25

魅力ある学校づくり（静岡式 35 人学級編制の充実／県立学校の老朽化対策など教育環境の整備^再） →P.26

特別支援教育の充実（多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究／県立学校の老朽化対策など教育環境の整備^再／発達障害等のある生徒への支援／就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援／視覚障害乳幼児の発達支援） →P.26

- (5) 海外修学旅行や留学等による高校生の国際経験及び教職員の海外研修を支援するとともに、台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成に努めます。

徳のある人間性の育成（道徳教育の推進／各学校等における人権教育推進体制の充実^再／教職員等の資質向上と指導力強化^再／人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及^再／主権者教育の充実／生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進／地域の自然や特色を生かした活動の推進／保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進／高校生のグローバル教育の推進／「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用／モンゴル国高校生との相互交流／学校図書館の活用推進／司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実／子どもと大人の読書活動の推進^再） →P.18

3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進 ～社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて～

- (1) 「しずおか型コミュニティ・スクール」や「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上に努めます。

学校と家庭・地域との連携・協働の充実（学校運営協議会制度の導入に向けた取組への支援拡充／学校運営協議会導入後の取組への支援／しずおか型コミュニティ・スクール推進協議会の開催／地域における通学合宿の推進／学校支援地域本部設置の推進／放課後子ども教室の設置の推進） →P.30

学校とNPO等との連携・協働の充実（地域の自然や特色を生かした活動の推進^再／キャリア教育の充実に向けた支援^再／「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の活用促進^再／「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用^再） →P.31

家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実（地域の家庭教育支援の充実） →P.32

- (2) 地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の改善を図ります。

家庭・地域と行政との連携・協働の充実（学校支援地域本部設置の推進^再／しずおか寺子屋の創出^新／官民が連携した家庭教育支援） →P.32

4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～

- (1) 県内文化財の保護に努め、子どもたちが親しみながら文化財に触れる機会を増やすとともに、文化財等を活用した地域学の充実や本物の芸術文化に触れる環境づくりに努めます。

文化財の保存・活用と未来への継承（文化財の調査／文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成／文化財等救済の体制整備／文化財クローズアップの実施／埋蔵文化財の公開の充実・出土文化財の適正な管理／考古学体験講座等の開催／東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援／文化財等を活用した地域に関する教育の推進） →P.33

- (2) 「しずおかスポーツ人材バンク」や「地域スポーツクラブ」等による支援を行い、スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に努め、子どものスポーツ活動を充実させます。

ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上（全国高校総体開催に向けた準備／スポーツ人材バンクの構築／地域の人材活用によるスポーツ活動の支援） →P.35

5 現代の重要課題に対応した教育の推進 ～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

- (1) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、中山間地域をはじめとする県立学校のICT環境の充実に努めます。

ICT環境の整備（ICT教育推進のための情報教育機器の整備／情報ネットワークシステムの運用／教材等データベース化の推進／学校、家庭、地域の連携のための教育・学習システムの検討／ICT活用指導力の向上^再）

→P.36

情報教育の推進（情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施／「ケータイ・スマホルール」の普及）

→P.37

- (2) 学校における防災計画の再構築等、危機管理体制の充実に努めるとともに、児童生徒が地域の防災力の担い手としての意識を向上させ、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」に取り組みます。

安全管理体制と安全教育の充実（学校の危機管理体制の充実／青少年教育施設の安全・安心な管理・運営^再／県立学校の老朽化対策など教育環境の整備^再／県立学校の外壁等落下防止／緊急地震速報受信システムのモデル的整備／防災教育の推進／学校における系統的・横断的な安全教育の推進／不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援^再／防犯教育の推進）

→P.39

地域と連携した防災教育の推進（防災教育の推進^再／学校の防災計画書の充実）

→P.41

取組の説明

基本方針は、静岡県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」第2期計画の第1章～第5章に対応しています。章ごとに、基本方針と今年度の取組を紹介します。

基本方針

1 生涯学習社会の形成

～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～

- (1) ライフステージに応じた読書活動の推進や図書館機能の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けて、学びの機会の充実や指導者の養成に努めます。
- (2) 県立学校の老朽化や特別支援学校における狭隘化等の課題の解消を図り、教育環境の改善に努めます。
- (3) 教職員の多忙化解消に向け、教員以外の専門スタッフを学校に配置するなど、学校が抱える課題に対し早期解決に向かう体制を整備するとともに、教職員のこころのサポートの充実を図り、心身ともに健康な「頼もしい教職員」を養成します。
- (4) 総合教育会議や教員育成協議会等を通じ、市町教育委員会、知事部局及び大学との連携を深め、静岡県の教育の課題やあるべき姿を共有し、新しい時代を展望した教育行政に取り組みます。
- (5) 様々な広報媒体を駆使して、体系的、効果的な広報に努めるとともに、教育行政に対する県民のニーズを把握し、施策展開に生かすため広聴活動の充実に努めます。

「第1章 生涯学習社会の形成」に関する取組

様々な知識や技術等を身に付け、これからの社会を支えようとする「有徳の人」を育成するため、いつでも、誰でも、どこでも学び続ける生涯学習社会の形成に向けた施策を推進します。

1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備

一人一人の生涯にわたる学びを支える体制の充実と環境の整備に取り組みます。

重点

(1) 生涯学習社会の実現に向けた体制づくり

ア 「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」の活用促進

＜社会教育課・総合教育センター＞

県民の生涯学習推進のため、講座、体験活動、イベント等の情報を、インターネットサイト「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」により発信します。

また、子どもを対象として、参加に応じて、ポイントを付与(ゆうゆうポイントラリー)し、認定証を発行します。大人には「しずおか県民カレッジ」を開設し、

講座等に参加し、所定の単位数を習得し実施機関が認定した者に学習実績に応じた称号を付与します。

イ しずおか県民カレッジ連携講座の充実

＜社会教育課・総合教育センター＞

県民の主体的な学習活動を支援するとともに、学習成果を生かした社会活動への参加促進を図るため、市町、大学、高等学校、各種学校、民間教育事業者等と連携して、多様化・高度化した成人学習に対応した広域的・体系的な学習機会の情報を「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」により提供します。

ウ 子どもと大人の読書活動の推進

＜社会教育課・県立中央図書館＞

子どもの読書習慣の定着のため、乳児、幼児、小学生、中学生を対象とした読書ガイドブック「本とともにだち」の配布や、「静岡県高等学校ビブリオバトル」の開催など、各年代の読書活動や親子読書を推進します。

また、地域で読書活動を推進する「静岡県子ども読書アドバイザー」を計画的に養成するとともに、アドバイザーのフォローアップや学校・図書館等での活用を推進し、読書活動の定着に取り組みます。

さらに、大人の読書意欲を高め、生涯を通じて読書に親しむ習慣を確立するため、読書推進講演会「ふじのくにブックレクチャー」等を開催します。

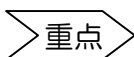
	26年度	27年度	28年度	29年度
本に親しむ習慣の定着	読書ガイドブックあかちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版の作成、配布、状況に応じた改訂			
	あかちゃん版 31,500枚/年 幼児版 46,500枚/年 小学生版 35,000冊/年 中学生版 36,000冊/年 読書ガイドブック活用の手引きを県HPに公開 静岡県高等学校ビブリオバトルの開催			
子ども読書アドバイザーの養成	2年毎40人を養成、活用			
		累計 205人		累計 245人

エ 静岡県子ども読書活動推進計画（第二次中期計画）の推進

＜社会教育課＞

子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう、成長過程に応じた施策とともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図ります。

また、中期計画の進捗状況を踏まえ、後期計画を策定します。



(2) 社会教育関係施設の整備

ア 県立中央図書館の機能や資料の充実

＜社会教育課・県立中央図書館＞

生涯学習施設としての機能を強化するため、資料の充実や、県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスサービスの充実、「ふじのくにアーカイブ」や相互貸

借などによる県域サービスの充実を図ります。

また、公立図書館や大学・専門図書館振興のため、図書館員の研修や運営相談など、県内図書館ネットワークの活性化に努めます。

さらに、県立中央図書館の狭隘化、老朽化等の課題や時代のニーズに対応するため、施設整備の検討を進めます。

イ 青少年教育施設の安全・安心な管理・運営 ＜社会教育課＞

青少年教育施設における安全体制向上のため、野外活動に関する各種マニュアルのほか、災害対策マニュアルの定期的な見直しを行うとともに、消防署等との合同救助訓練や、他施設職員も参加しての緊急時対応訓練を実施します。

また、全ての利用団体に対し、「青少年教育施設を利用する団体指導者のための利用者ガイド」を基に、安全で充実した活動を実施するための要点を説明し、利用者の安全意識の向上と安全対策の徹底を図ります。



(3) 学校教育施設の充実と開かれた学校づくり

ア 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備 ＜財務課・高校教育課・特別支援教育課＞

安全・安心な教育環境の充実を図るため、県立学校施設の整備や維持補修を行います。また、老朽化した県立高校校舎の長寿命化改修等を実施するとともに、長寿命化整備指針の策定を進めます。

高等学校においては、今後の県立高校の在り方について、学識経験者、学校関係者、民間機関、県民等を委員とする検討委員会にて、引き続き、検討を進め、生徒数の動向や地域の実情等を踏まえた新たな計画を策定します。

特別支援学校においては、老朽化に対応した施設整備として、平成30年度中の東部特別支援学校の移転に向けて、建設工事等を進めます。また、狭隘化等に対応した施設整備として、平成33年度開校を目指し、三島・田方地区、浜松地区に新たな特別支援学校の整備を進めます。新たな「静岡県立特別支援学校施設整備計画」の策定手続を進める中で、今後必要な施設整備を検討していきます。

イ 小・中学校統合時の学校運営支援 ＜義務教育課＞

小・中学校の統合時の学校運営を支援するため、教職員の定数加配措置を行います。

2 生涯学習社会を支える指導者の養成

「学び」を豊かにする優れた指導者の育成に取り組みます。

(1) 社会教育関係指導者の養成と活用

ア 社会教育指導者研修の実施等 ＜社会教育課＞

市町の社会教育行政担当者及び社会教育委員などの社会教育関係指導者の資質と指導力の向上を図るため、県の施策や社会教育に関する基礎的知識を学ぶ研修や、計画立案等の実践的研修を実施します。

また、幅広く社会教育関係者の参加を促進するため、研修内容の充実や積極的な広報に努めます。

重点

(2) 頼もしい教職員の養成

ア 中堅教員の資質向上のための研修等の実施

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

中堅教員の学校組織における役割認識を高め、若手教員の育成促進や学校組織の活性化に資するため、次世代の学校マネジメントの主体となる40代半ばの中堅教員を対象とした推薦研修「キャリアアップ研修(小・中)」「キャリアアップ研修(高・特)」を実施します。

小・中学校においては、教科等の指導に関して中堅教員としての資質向上を図るため、指導力のある教員を教科等指導リーダーに任命し、公開授業や研究授業等を通して若手教員への支援を行います。

高等学校・特別支援学校においては、校長協会との連携のもと、新任学年主任連絡会を年2回実施し、中堅教員のスキルアップとともに、ミドルリーダーとしての役割意識を高めていきます。

イ 校内研修の充実に向けた支援

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

小・中学校においては、校内研修の充実に向けた取組を支援するため、指導資料「よりよい自分をつくっていくために」の活用促進、研修主任研修会の開催、教育事務所による学校訪問等を実施します。

高等学校においては、総合教育センターの指導主事による定期訪問を通じ、学校が企画・実施する校内研修において、研修テーマに対する教職員の理解が深まるよう助言するとともに、効果的な校内研修運営を支援していきます。

特別支援学校においては、総合教育センター指導主事及び特任教官による定期訪問を活用し、校内研修に基づく授業研究での助言や全体研修での講義等を通して、校内研修を支援していきます。また、県教育委員会の研究指定として、校内研修を通して研究を行っている学校について、計画作成、進捗状況を把握し、年度末に報告会を開催し、実践成果の共有を図ります。

総合教育センターにおいては、研究成果を生かした「ユニバーサルデザインでみんな楽しい！みんな分かる！みんなできる！」リーフレットや不登校児童生徒への支援に使用できる「ケース会議で活用する『A-Pシート』」等の活用推進のため、解説と講義の動画を総合教育センターのホームページに継続して掲載します。

ウ 教科指導の充実に向けた取組の検討等

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

次期学習指導要領を見据えた授業力向上のための研修を実施します。

小・中学校においては、教科指導の充実に図るため、教育課程分析会議において学習指導要領に基づく教育課程の実施等を分析し、分析結果や授業改善のための方

策について、教育課程編成・実施研修協議会において周知します。

高等学校においては、教育課程研究委員会で、現行学習指導要領に基づく教育課程の実施及び各教科等の具体的な指導実践例等とともに、次期学習指導要領を見据えた取組を研究・協議し、その成果等を教育課程研究集会等において周知します。

特別支援学校においては、教員の教科指導力を含めた総合的な授業力向上のため、指導訪問の際に教科指導、生徒指導、進路指導などを包括した複合的な視点から授業改善に係る助言・指導を行います。

エ 教職員の使命感や倫理観の涵養に向けた取組の継続

＜教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

「教育現場における現状把握」「有用な資料や事例の提供」「学校におけるOJTの奨励」「コミュニケーションの活性化」「臨床心理士の活用」等を通して、各学校における不祥事根絶に向けた研修等の取組を一層推進し、教職員の倫理観や、教職員に対する誇りと使命感の高揚に努めます。

また、教職員の採用選考試験において、教職への強い使命感と高い倫理観を持った人材の確保に努めるとともに、信頼される教職員を育成するため、経験段階別研修や管理職を対象とした研修、採用内定者研修において、勤務・服務規律を遵守する意識の高揚に努めます。

さらに、「キャリアアップ研修（小・中）」「キャリアアップ研修（高・特）」において、対象となる40代中堅教員に対して、「コンプライアンス意識の向上」に関する内容、自身のキャリア、生き方などを振り返る研修内容を入れ、資質の発揮・向上を図ります。

	26年度	27年度	28年度	29年度
教職員の不祥事根絶に向けた取組の継続実施	年度当初における学校訪問の実施			
	コンプライアンス委員会の開催			
	不祥事根絶推進月間における取組の推進			

オ 教員採用選考試験の改善等

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

実践的指導力を備えた頼もしい教員や新たな教育課題等へ対応する資質能力を備えた人材を確保するため、教職経験に応じた試験への改善、加点制度の拡大等を進めるなど試験内容の改善を図ります。

また、教員を目指す人材を増やすために、県内外の大学ガイダンス、中・高生対象の教職セミナーの充実を図るとともに、県外に進学した学生等を対象とした教職説明会（仮称）を実施していきます。

1 生涯学習社会の形成 ～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～

	26年度	27年度	28年度	29年度
博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした教員採用選考の見直し、改善	現行選考区分の評価・検証			
		博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした選考の選考区分の改善		
特色ある募集「大学院修士課程の特例」の見直し、改善	現行の特例募集の「大学院修士課程1年生の特例」、「教職大学院の特例」の見直し	大学院修士課程の特例範囲の拡大		
教員採用試験における適性検査の結果等の検証とそれに基づく改善	現行適性検査の評価・検証			
		適性検査の改善		
優秀な人材の確保	県内・県外大学での教職ガイダンス（東海・関東地区）及び採用広報活動の充実 中・高生対象の教職セミナーの実施			

カ 教職員の海外派遣の推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

広い視野を持った教職員の育成や、多文化共生、国際理解教育を推進する人材育成のため、青年海外協力隊等への教職員の積極的な派遣を促進します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア等への参加推進	青年海外協力隊への教員派遣			
	9人派遣 (うち新規7人)	12人派遣 (うち新規5人)	20人派遣	20人派遣

キ 教職員人事評価制度の活用

＜教育総務課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

教職員の資質能力及び意欲の向上や学校組織の活性化を目指して、全教職員を対象とした教職員人事評価制度を継続して実施します。

また、公正な人事行政に資するため、評価の方法、活用について検討します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
評価結果の活用について検討	状況調査の実施（各年度1回）			
	評価者対象研修の開催（各年度4回）			
	評価書等の見直し・変更の検討（各年度2回）			

ク 学校運営の改善に向けた取組の推進

＜教育総務課・教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

県教育委員会事務局においては、「調査・照会」及び「研修・会議」の見直し、精選を、引き続き、実施するとともに、モデル校事業における検証結果を基に有効な取組の共有化を進め、学校の業務改善につながる取組を実施します。

義務教育課においては、「未来の学校『夢』プロジェクト」を立ち上げ、モデル校からモデル地区へと研究範囲を拡大し、大学教授、民間企業、PTA 関係者等の外部有識者の意見を取り入れながら、校務の整理や教職員の意識改革等の研究の視点を基に、実効性ある研究を継続・推進していきます。

高等学校においては、「学校運営支援員派遣事業」を継続して行い、教職員の多忙化の要因及び多忙化解消の阻害要因の分析を実施し、学校現場における業務改善を図り、実効性のある具体的な解消策を検討します。

特別支援学校においては、平成 28 年度から 2 年計画で実施した学校運営改善に向けた研究指定校の取組の中で、多忙化の要因とその改善策を検証し、その成果を年度末に特別支援学校全体で共有します。

ケ 教職員の健康管理の充実

＜福利課＞

教職員の疾病の予防、早期発見、早期治療のため、「生活習慣病健診」「指定年齢健診」等により、教職員の健康管理に努め、元気回復につながる健康づくりを支援します。また、生活習慣病予備群の初期予防、重症化の防止を図るため、公立学校共済組合が実施する訪問型特定保健指導と協働して、管理栄養士と保健師が保健指導を行い、健康の保持増進を支援します。

コ メンタルヘルス対策

＜福利課＞

「教職員の心の健康づくり計画」に基づく、教職員の心の健康の保持増進のため、経験段階別や管理職対象のメンタルヘルス研修を実施するとともに、ストレスチェック事業やストレス・カウンセリング事業を活用して、メンタルヘルスのセルフケアやラインケアについて理解を深めていきます。

また、長期休暇取得者の円滑な職務復帰と再発防止を支援するため、「精神疾患による長期休暇取得者等支援事業」を実施します。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
教職員のメンタルヘルスの研修の実施	教職員のメンタルヘルス研修の受講者数			
	(3,000 人以上)	(3,000 人以上)	(3,000 人以上)	(3,000 人以上) 12,000 人以上
	教職員の特別休暇 (30 日以上)・休職者数の減少			
				H25 年度比 20 人減少

サ ライフプラン講習会の開催

＜福利課＞

「静岡県教職員等生涯生活設計推進計画」に基づき、教職員が安心して職務に取り組み、在職中から退職後まで充実した生活を送る上で必要な生涯生活設計の立案を支援するため、「家庭経済」「健康管理」「生きがい」等に関する講習会を、再任用制度に関する情報を充実させて開催します。

シ 教職員のこころのサポート

＜福利課＞

教職員が不安や悩みを軽減・解消し、教育活動に専念できるようにするため、教職経験豊かな相談員が訪問面談を行う教職員サポートルームと、臨床心理士等によるカウンセリングを、県内3か所で利用できるよう民間の専門機関と契約し、教職員に対する相談、支援を行います。

ス クレーム対応の支援

＜教育総務課＞

教職員が日々の教育活動に専念できる体制と信頼される学校づくりを支援するため、学校と保護者との話し合いだけでは解決することが困難な問題に迅速に対応し、学校や市町教育委員会に助言する相談員を県教育委員会事務局に配置します。

セ 学び続ける教員の支援

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

複雑・多様化する教育現場の状況に対応するべく、教師の専門職としての高度な知識と技術、実践力を身に付けたいと願う自己研鑽の意欲に応え、通信教育等による修士学位や他教科免許を取得するための支援を継続して行います。

3 共生社会を支える人権文化の推進

全ての人々が共に生き、共に創る社会の実現のため、人権尊重の教育・啓発に取り組めます。

(1) 人権尊重の意識が定着した社会の構築

※健康福祉部の取組が中心です。

重点

(2) 自他の人権を大切にす態度や行動力の育成

ア 各学校等における人権教育推進体制の充実

＜教育政策課＞

自尊感情を育み、人権に対する正しい理解や人権感覚を高めるため、管理職や人権教育担当者を中心とした推進組織・推進環境の整備、実践的な研修の推進等、県立学校の人権教育推進体制の充実を図るとともに、市町の人権教育推進体制の充実に向けた、市町教育委員会への働き掛けを継続していきます。

イ 教職員等の資質向上と指導力強化

＜教育政策課＞

教職員をはじめ、人権教育の指導的立場にある人の資質向上と指導力強化を図るため、研修会において参加体験型人権学習等を積極的に取り入れるなど、研修内容の充実を図り、参加者がその効果を実感し、実践に向けた意欲を高めることができるよう努めます。

- ウ 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及 ＜教育政策課＞
人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育の教師用指導資料等を作成し、授業や校内研修会等での積極的な活用を図ります。
また、人権教育研究指定校制度を活用し、教育事務所や総合教育センターと連携して、指導方法等の研究の推進と成果の普及を図ります。

(3) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- ア 教職員等を対象とした研修の実施 ＜教育政策課＞
性別による固定的な役割分担意識に捉われず、男女共同参画を推進する教育・学習を充実するため、教職員をはじめ人権教育指導者に対して、男女共同参画に関する研修会を実施します。

(4) ユニバーサルデザインを推進する教育の充実

- ア ユニバーサルデザインの考え方を組み入れた授業の実施
＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞
全ての人々が自由に活動することができる、思いやりのある社会づくりを実現するため、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等においてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導を実施します。
また、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、視覚的に理解できるようにするため、学習内容等に応じて、ICT機器の活用等により、映像や実物、図や表を用いた授業の実施を推進します。
さらに、文字の大きさや色などに配慮したり、分かりやすい言葉で説明したりするなど、授業の中でユニバーサルデザインを推進する教育が充実するよう、教育事務所及び総合教育センターによる定期訪問や研修会を通じ、望ましい授業の在り方を指導・助言していきます。

4 新しい時代を展望した教育行政の推進

県民にとって分かりやすい教育行政の推進に取り組みます。

重点 (1) 教育委員会、教育委員会事務局の活性化

- ア 知事との意見交換会の実施 ＜教育政策課＞
総合教育会議を通じ、社会総がかりでの教育の推進に向けた具体的取組等について、協議・意見交換を進めます。
- イ 市町教育委員会との連携強化 ＜教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課＞
市町教育委員長・教育長会、教育委員・教育長研修会における研修、協議を実施するとともに、総合教育会議の情報提供等を通じ、更なる連携強化を図ります。
全35市町の教育委員会事務局訪問を、引き続き、実施し、市町の状況を把握するとともに、県教育振興基本計画第2期計画の仕上げに向け、着実な推進を図っていきます。

重点

(2) 教育委員会事務局の広報・広聴事業の充実

ア 広報活動の充実

<教育政策課>

報道機関の発信力を生かした広報活動の強化を図るとともに、様々な広報媒体（教育広報紙「Eジャーナルしずおか」、教育委員会ホームページ、フェイスブック等）の特性を生かした、体系的・効果的な広報活動の充実に努めます。

イ 広聴活動の充実

<教育政策課>

教育委員が学校や教育機関等を訪問する移動教育委員会を、引き続き、実施し、学校・地域関係者等との意見交換を通じて、教育行政に対する教育現場や県民のニーズを的確に把握するとともに、県と市町との一層の連携を図っていきます。

ウ 県の教育施策に関する意識アンケートの実施

<教育政策課>

県の教育施策に関する県民の意識と実態を把握し、今後の取組に役立てるため、県内在住の満 18 歳以上の男女約 2,500 人を対象に、社会教育・青少年教育や人権に対する意識等についてアンケート調査を行います。

エ 市町教育委員会との連携強化【再掲】 ⇒14 頁

<教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課>

基本方針

2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

～学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて～

- (1) 「有徳の人」の基礎を育む教育の充実に向け、幼児期の教育・保育で育成した資質・能力を小学校段階でも生かせるよう、幼小接続のためのモデルカリキュラムを作成するなど、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えます。
- (2) 共生社会を支える人権文化の推進に向けた人権尊重の教育・啓発に努めるとともに、教育相談体制を一層充実させ、いじめ・不登校等、心や家庭の問題を抱える児童生徒への対応を図ります。
- (3) 学校でのお茶をはじめとする地場産物の積極的な活用等、地域と連携した食育を充実させ、健やかでたくましい心身を育成します。
- (4) 「静岡式 35 人学級編制」の更なる充実によるきめ細やかな指導体制の確立や、多様な障害に応じた特別支援教育、発達段階に応じたキャリア教育等、それぞれの学びの場の充実と「確かな学力」の育成に努めます。
- (5) 海外修学旅行や留学等による高校生の国際経験及び教職員の海外研修を支援するとともに、台湾、モンゴル国、中国等との相互交流により、地域や世界に貢献できるグローバル人材の育成に努めます。

「第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進」に関する取組

「有徳の人」を「縦の接続」で育むため、各ライフステージの教育課題を明確にし、それぞれの学びの場の充実と円滑な接続に向けた施策を推進します。

1 幼児期の教育の充実

生涯学習社会を生きるための基礎を育む幼児期の教育の充実に取り組みます。

(1) 家庭における教育力の向上

ア 「家庭の日」の普及啓発

＜社会教育課＞

家庭の役割を考え、家族のコミュニケーションを深めるため、家庭教育強調月間の推進、民間企業と連携した啓発活動等により、各家庭の実情に応じて家族が触れ合う「家庭の日」の普及を図るとともに、企業に「家庭の日」の設定を働き掛け、働く保護者を対象とした家庭教育支援の充実にも努めます。

イ 家庭教育支援員の養成と親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発

＜社会教育課＞

全ての親が安心して家庭教育ができるよう、身近な地域において家庭教育支援のリーダーとなる家庭教育支援員を養成し、市町に家庭教育支援チームの組織化を促すとともに、家庭教育支援情報サイト「つながるネット」を活用し、家庭教育支援

員をフォローアップします。

また、子育てについての親同士の学び合いや仲間作りの場となる交流型の家庭教育講座等の開催を、市町教育委員会に働き掛けていきます。

	26年度	27年度	28年度	29年度
家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置	家庭教育支援員の養成			
		100人	100人	100人
	家庭教育支援員チームの設置			
		5チーム	15チーム	33チーム

ウ 家庭教育ワークシートの活用促進

<社会教育課>

親同士が交流する場における相互のつながりや学びを支援するため、家庭教育支援員による家庭教育ワークシートを活用した講座の実施を促進するとともに、ワークシートを活用した講座の拡大を市町教育委員会へ働き掛けます。

また、ワークシートの統計資料等を修正するなど、より活用しやすいものに更新します。

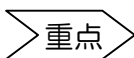
	26年度	27年度	28年度	29年度
家庭教育支援の充実	家庭教育ワークシートの活用促進 幼稚園・保育所、学校との連携			
	家庭教育支援の推進方策等の検討			
	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回	推進委員会 年3回

エ 朝食摂取状況調査の実施

<健康体育課>

「食育・食に関する指導」の資料を得ることを目的として、朝食摂取状況調査を実施します。特に、栄養バランスのよい朝食摂取を重点として、子どもたちの望ましい食習慣の形成を推進します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
家庭における食育の推進	「食育啓発リーフレット」の活用			
	朝食摂取状況調査結果の周知と研修会等での働きかけ			



(2) 幼稚園・保育所における教育・保育の充実と支援

ア 幼稚園・小学校等の教職員の合同研修の実施

<義務教育課>

「都道府県協議会」や「市町幼児教育担当者連絡会」、「幼小接続期の教育・保育に関する学習会」などの県主催の研修会では、公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園だけでなく小学校の教員にも参加を呼びかけ、幼小の接続に関する県の方

策の周知をしたり、市町間の情報の共有を図ったりします。

また、研修会では、指定地区における幼児教育アドバイザーの活動の状況、成果や課題などについても情報を共有し、平成 30 年度以降の各市町の幼児教育アドバイザーの設置を促していきます。

イ 幼児教育を支援する研修拠点の設置・充実

＜義務教育課＞

幼児教育推進室は、「円滑な接続に関する方針」の普及・促進を進めることで、学びの一貫性・連続性を確保する体制を整えていきます。モデルカリキュラム作成委員会では、幼小の学びの一貫性・連続性を確保するためのモデルカリキュラム試案を作成します。試案は、指定地域による実証を行い、平成 30 年度の普及版モデルカリキュラムとして県内に広めていきます。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
幼児教育を支援する研修拠点の設置・充実	研修拠点機能の設置に向けた部局間協議等の実施	拠点機能の設置 協議を踏まえた研修拠点の設置・充実、研修の実施		
			→	

2 青少年期の教育の充実

各発達段階に応じた学校教育の充実や相互の連携、青少年を取り巻く環境整備の充実に取り組みます。

学校教育においては、地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の主体的な取組を推進します。

重点

(1) 徳のある人間性の育成

ア 道徳教育の推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

小・中学校においては、教育活動全体を通じて、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳の充実を図るため、道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、各学校における道徳教育推進体制の充実や学習指導要領の趣旨と内容の理解を図ります。

高等学校においては、各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて、道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導の充実に努めます。

特別支援学校においては、道徳教育推進の中核となる人材を育成する研修会への参加を促し、各校の道徳教育の全体計画に基づく、学校教育活動の全体を通じた道徳教育の充実に努めます。

イ 各学校等における人権教育推進体制の充実【再掲】 ⇒13 頁

＜教育政策課＞

ウ 教職員等の資質向上と指導力強化【再掲】 ⇒13 頁

＜教育政策課＞

エ 人権教育のための指導方法等の研究の推進と成果の普及【再掲】 ⇒14 頁

< 教育政策課 >

オ 主権者教育の充実

< 高校教育課 >

選挙管理委員会と連携して、引き続き、選挙に関する知識の教育を充実するとともに、地元自治体と連携して、高校生が自治体に対して意見を述べたり質問したりする取組を充実させます。

カ 生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進

< 高校教育課 >

「規範意識向上のための地域子ども連携研究事業」等により、生徒が自ら決まりやマナーについて考え行動する取組を推進します。

キ 地域の自然や特色を生かした活動の推進

< 義務教育課・高校教育課 >

小・中学校においては、地域の自然や特色に対する関心を高めるとともに、地域社会に貢献する意欲、態度等を育むため、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことを効果的に活用します。

高等学校においては、「地域学」推進事業として、平成 29 年度に新たに 3 校を追加指定し、10 校が地域に根差した学習を活発に行うことにより、地域社会への貢献を広めていきます。また、指定校は、地域に根差した学習の成果を積極的に地域に発信し、「地域学」を全県に広めていきます。

ク 保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進

< 高校教育課 >

生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに、自己の将来の在り方や生き方を考える契機とするため、高校生が乳幼児や高齢者と交流し触れ合う活動や介護・福祉に関する活動等、高校生の保育・介護体験実習事業を実施します。

ケ 高校生のグローバル教育の推進

< 高校教育課 >

経済社会のグローバル化が加速する時代において、語学力の向上や異文化体験等を通じて高校生に世界の一員であることを認識させるとともに、英語教育、国際理解教育の充実を図ることで、高校生の国際感覚を高めます。

また、台湾を中心とした海外修学旅行、高校生交流の促進や海外留学応援フェアを実施します。

コ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用

< 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修などの海外渡航の促進を図るために、「ふじのくにグローバル人材育成基金」の広報を一層充実させ、民間企業や関係団体から広く協賛を募るとともに、事業を拡充することでグローバル人材の育成を活性化します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
高校生の海外体験促進（留学）、海外インターンシップ等の実施			高校生、教職員の海外留学等の支援	
			28～32年度の5年間で900人	

サ モンゴル国高校生との相互交流

＜教育政策課・高校教育課＞

異文化体験によって、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、高校生のモンゴル国派遣及びモンゴル国の高校生の受け入れを実施します。

また、派遣した生徒が、所属校において体験内容を発表する機会を設けることで、高校生の国際感覚を養います。

	26年度	27年度	28年度	29年度
モンゴル国（ドルノゴビ県含む）との高校生交流	高校生相互交流の実施		高校生相互交流の実施	
	モンゴル高校生受け入れ	モンゴルへの高校生派遣	協議に基づいた交流の実施	

シ 学校図書館の活用推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

児童生徒の豊かな創造力や表現力を育むため、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進します。

ス 司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実

＜義務教育課・総合教育センター＞

読書指導や学習指導への学校図書館の計画的な利活用を支援するため、司書教諭や学校司書等に対する研修や講座等を実施します。

セ 子どもと大人の読書活動の推進【再掲】⇒7頁

＜社会教育課・県立中央図書館＞

重点

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

ア 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校においては、不登校・いじめ・非行等の問題行動を未然に防止するため、人間関係づくりプログラムの活用の推進を図るとともに、国立教育政策研究所の指定を受けて実施している「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果の普及に努めます。

高等学校においては、引き続き、生徒指導主事研修会、地区生徒指導主事研修会等を活用して、情報共有を図るとともに、スキルアップを図っていきます。特別支援教育に関する資料や講師も、活用していきます。

また、平成28年12月に公布された「静岡県子どもいじめ防止条例」の基本理念を踏まえ、いじめの防止等のための対策を推進します。

イ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校においては、学校における教育相談機能を高め、いじめや不登校等、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを全公立小・中学校に計画的に配置します。また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図ります。

高等学校においては、不登校の生徒をはじめとした様々な悩みを抱える生徒や教職員、保護者の相談等に対応するため、拠点校にスクールカウンセラーを配置し、要請により近隣校にも対応します。また、必要に応じて最寄りの中学校に派遣されたスクールカウンセラーとの連携を図ります。さらに、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、関係機関等が連携して、環境を整備することにより様々な問題の解決を図ります。

	26年度	27年度	28年度	29年度
スクールカウンセラーの配置数	スクールカウンセラー等の小・中学校への配置			
				配置率 100%
スクールカウンセラー等を活用した支援体制の充実	スクールカウンセラー等を活用した校内研修の実施			
	実施率 85%	実施率 90%	実施率 95%	実施率 100%

ウ 栄養教諭の配置の促進

＜義務教育課・特別支援教育課＞

健やかな心身の土台となる食に関する指導を充実するため、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭の計画的な増員を図ります。

	26年度	27年度	28年度	29年度
栄養教諭の配置	110人	134人	146人	106人
		配置効果の検証		

エ 養護教諭の育成と支援体制の充実

＜健康体育課＞

学校保健を推進していく中堅養護教諭の資質向上を図るため、養護教諭指導リーダー研修会を開催し、最新の学校保健の動向を研修するとともに、各地区での研修会の企画・運営等の実施を支援することにより、指導的役割を担う人材を育成します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
地域の中核となる養護教諭の育成及び若手養護教諭の資質向上	養護教諭指導リーダー連絡協議会の充実と保健室公開・保健室訪問指導			
				実施率 100%

オ **「新体力テスト」や「体力アップコンテスト しずおか」の実施** <健康体育課>

児童生徒の計画的、継続的な体力の向上に取り組む習慣の定着のため、全ての学校において、「新体力テスト」を実施するとともに、その結果を分析し、不得手な種目を解消するための重点種目設定や、体力向上を目的とした実技指導者派遣の実施等、課題の改善を図ります。

また、体力の向上を図るとともに、運動する習慣や好ましい人間関係を育むため、運動習慣の形成期に当たる小学生を対象に、「体力アップコンテスト しずおか」を実施し、優れた成果を上げた学級・学校を表彰します。

カ **学校体育（武道）の推進** <健康体育課・総合教育センター>

学校体育指導者講習会を実施し、引き続き、教員の指導力の向上を図るとともに、安全な指導法及び授業で取り扱う体育理論に関わる知識等の習得を目指します。

また、指導協力者を中学校へ派遣したり、巡回指導を行ったりする武道指導の充実を図る取組も継続して行います。

キ **しずおか型部活動の推進** <健康体育課>

部活動の一層の推進を図るため、指導者の資質向上のための研修会等を実施します。

また、地域のスポーツ指導者や大学生のボランティア等の学校への派遣を継続するとともに、効果的・効率的な部活動の指導体制の構築及び指導方法についての実践研究を行います。

	26年度	27年度	28年度	29年度
しずおか型部活動の推進	推進委員会の開催（関係団体との連携）			
	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施
	活用の在り方、新しい形態検討			
	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施

ク **食育に関する研修の実施** <健康体育課>

学校における食に関する指導の充実を図るために、栄養教諭、学校栄養職員、食育担当者を対象に、食育に関する実践的な研修を実施します。

ケ **静岡茶の愛飲の促進【新規】** <健康体育課>

児童生徒の静岡茶の愛飲を促進するため、学校においてお茶を飲む機会の提供やお茶の淹れ方講座等の体験活動への支援、静岡茶の食育の機会の確保のため栄養教諭等資質向上研修を行います。

コ **学校給食メニューコンクールの開催** <健康体育課>

学校給食に対する児童生徒及び保護者の興味・関心を高め、地場産物を活用した

学校給食の充実を図るため、親子で作る学校給食メニューコンクールを実施し、入賞した作品のメニュー集を作成・広報（県ホームページへの掲載等）します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
食に関するメニューコンクール等の開催	市町教育委員会、給食・食育担当者への研修会等を通じた広報・呼び掛け			
	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施 応募累計800件
学校給食における地場産物の活用率	ふるさと給食週間の実施と調査			
	活用率34%	活用率38%	活用率42%	活用率45%

重点 (3) 「確かな学力」の育成

ア 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善の取組

＜義務教育課＞

全国学力・学習状況調査結果を踏まえた学校の授業改善を推進するため、国語・算数（数学）・理科の授業で、少人数指導等を実施します。そのため、小中学校学習支援事業として非常勤講師を県内全市町へ配置し、「確かな学力」の向上を目指すとともに、地域人材を活用した「学び方支援サポーター」を県内全市町へ配置することにより、社会総がかりで学力向上に取り組む体制を整えます。

また、研修主任を対象に、学力向上に向けた授業改善についての研修会を開催します。

さらに、市町教育委員会の学力向上に向けた取組を支援するため、県と市町教育委員会の指導主事との連絡協議会を実施します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
全国学力・学習状況調査の分析結果を生かした学校改善・授業改善の取組	市町教育委員会が学力向上に向けて行う教育施策の支援（調査結果の分析、対応策の協議、校内研修への活用方法例などを情報交換等）			
	全市町教育委員会を実施			

イ 教師用指導資料等の活用

＜義務教育課・高校教育課・総合教育センター＞

各学校での「確かな学力」の育成に向けた授業づくりのために作成した、教師用指導資料等の一層の活用を推進します。

高等学校においては、総合教育センターが実施する学校訪問時の校内研修において、引き続き、「アクティブ・ラーニング及びカリキュラム・マネジメントに係るリーフレット」等を活用することで、各学校における「確かな学力」の育成を支援します。

特別支援学校においては、領域（「生活科」「総合的な学習の時間」「特別活動」「道徳」「幼稚園」）について、指導資料（「こんな授業がありました」）を作成します。

ウ 補習等のための支援員派遣

＜高校教育課＞

生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るとともに、教員の指導力向上に寄与するため、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導や教員の指導力向上支援、進路選択支援等の取組を行います。

エ 理数教育や職業教育等の充実

＜高校教育課＞

国際的に活躍できる科学技術者や研究者を育成するため、理数関係のコンクール等に参加する高校生を支援する研修会や高度で専門的な研究体験及び学校で実施する講座支援等を実施します。

また、より高度な知識、技能及び先端技術等を習得する職業教育を推進するため、産業界等からの講師招へいや大学等における高校生の研究体験を実施します。こうした理数分野、職業分野をはじめ、高校生の学力を向上させるため、重点的に強化を行う指定校の取組の充実も図ります。

さらに、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの分野で若者の才能を伸ばす実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため、専門性を生かした特色ある高等学校の取組や高校生の活躍をアピールする場として「実学チャレンジフェスタ」を実施し、広く県民に周知することで、社会総がかりの教育の実現を図ります。

オ 国際理解教育・外国語教育の充実

＜義務教育課・高校教育課＞

児童生徒の国際理解教育を一層推進するため、英語を母語とし、学士以上を取得している海外青年を指導講師として招へいし、小・中学生や高校生の英語力や異文化を理解する力の向上を図るとともに、高校生の海外渡航や国際交流の機会の拡充を図ります。

小学校においては、英語教育の体制整備に向け、小学校英語指導資格（L E T S）の認定を行うとともに、文部科学省が実施する中央研修に参加した英語教育推進リーダーが行う中核教員研修会を開催し英語指導力の向上を図ります。また、小学校外国語活動授業実践研修を実施し、指導と評価の工夫や小中連携を意識した内容を扱います。

高等学校においては、外国語指導講師を高等学校や総合教育センター及び高校教育課に配置するとともに、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成の強化を図るため、指導や評価の改善について、外部専門機関と連携した効果的な研修を実施し、その成果を県内全域に広めていきます。

小・中・高の各校種において、研修協力校を指定して、英語教育改善プランに基づいた実践を県内に発信します。

カ ICT活用指導力の向上

＜教育政策課・総合教育センター＞

文部科学省の委託事業「指導力パワーアップコース」（平成27・28年度実施）の成果である「静岡県版校内研修プログラム」を活用し、県内公立全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とした「ICT校内研修リーダー養成研修」を

計画的に実施し、県全体の教員のICT活用指導力の底上げを図ります。

また、次期学習指導要領を見据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、タブレット端末等の効果的な活用について、実践事例を収集し、段階的かつ効果的な研修を実施します。県内の学校から優れたICTを活用した実践事例や、学習指導案等を収集した、「静岡県の授業づくり」データベースの構成を見直し、より活用しやすいものにしていきます。

キ 理科の観察・実験等の指導力向上

＜義務教育課＞

小・中学校の理科教育の充実及び教員の観察・実験の指導力向上を図るため、学校や市町教育委員会の要請等に応じて研修会等での指導・支援を行います。

ク 中堅教員の資質向上のための研修等の実施【再掲】 ⇒9頁

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

ケ 校内研修の充実に向けた支援【再掲】 ⇒9頁

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総合教育センター＞

重点

(4) キャリア教育の推進

ア キャリア教育の充実に向けた支援

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

小・中学校においては、教職員を対象としたキャリア教育研修会を開催し、キャリア教育への理解を深めるとともに、県独自のキャリア教育用教材の活用を促し、キャリア教育の一層の充実を図ります。

高等学校においては、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等の関係者で構成する協議会を設置し、キャリア教育推進のための体制を整備するとともに、地域との関わりを深めるため、高校生の社会貢献活動の成果を地域社会に向けて発信します。

特別支援学校においては、進路希望実現を目標とした、ライフステージや個々の障害に合わせた学習の充実を図ります。また、個別の教育支援計画に基づき、自立に向けた生活習慣の確立や人間関係の形成、勤労観を育てるとともに、保護者の意識を高めていきます。

イ 就職指導・支援に向けた環境整備

＜高校教育課＞

就職未内定の生徒が多い学校を支援するため、ジョブ・サポート・ティーチャー配置事業を継続し、就職支援教員を配置します。

また、関係部局と連携し、就職面接会や就職相談会等の機会の充実を図ります。

ウ 高校教育への民間活力の導入促進

＜高校教育課＞

産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根差した教育を推進するため、企業や研究機関等から講師を招へいし、将来、県内で活躍する人材の育成を図ります。

エ 日本の次世代リーダー育成研修の実施

＜高校教育課＞

「日本の次世代リーダー養成塾」に静岡県として参画することによって、高校生10人を静岡県推薦枠として派遣し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を図ります。

重点

(5) 魅力ある学校づくり

ア 静岡式35人学級編制の充実

＜義務教育課＞

きめ細かな学習・生活指導を実現するため、小学校3～6年生、中学校全学年で実施している静岡式35人学級編制を継続します。

また、平成29年度は小学校3～4年生の下限を撤廃し、36人以上の学級を解消します。

さらに、学級担任外教員の減少に対応するため、県単独加配教員や小規模小学校に非常勤講師等を配置します。

イ 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備【再掲】⇒8頁

＜財務課・高校教育課・特別支援教育課＞

重点

(6) 特別支援教育の充実

ア 多様な障害に応じた特別支援学校における指導の研究

＜特別支援教育課＞

全ての子ども一人一人の力を最大限に伸ばすため、実態把握の方法や子どもの見方、課題達成に向けた計画の作成と見直し、配慮事項の共通理解等の研究や実践を行います。

さらに、専門性を有する人材を活用し、多様な障害に応じた指導方法の向上を図るための研究を行います。

イ 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備【再掲】⇒8頁

＜財務課・高校教育課・特別支援教育課＞

ウ 発達障害等のある生徒への支援

＜高校教育課＞

コミュニケーションスキル講座を静岡中央高等学校（通信制）の東・中・西の3キャンパスで実施し、7地区に学校支援心理アドバイザーを配置するとともに、22校を重点派遣校として、高等学校における特別支援教育体制の在り方を研究します。

エ 就労促進専門員の配置等、特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援

＜特別支援教育課＞

特別支援学校の生徒の職業自立に向けた支援をするため、他部局との密な連携により、進路指導の充実を図るとともに、就労促進専門員を配置することで、就職実現率向上を目指します。

また、進路指導連絡協議会と地区別の就業促進協議会の連携を強め、情報交換や協議を深めていきます。

	26年度	27年度	28年度	29年度
将来を見通したキャリア教育の推進	各地区就業促進協議会等の開催			
		2回以上		

オ 視覚障害乳幼児の発達支援

＜特別支援教育課＞

視覚に障害を有する乳幼児（0～2歳児）に対し、感覚・認知・運動などの発達を促す指導をするとともに、保護者に対して、望ましい親子関係の形成やより良い育児方法が身に付くような支援をします。

(7) 私立学校の教育の充実

※文化・観光部の取組が中心です。

(8) 学校種間の連携の充実

ア 小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導力の向上

＜義務教育課＞

小・中学校の教科の系統性を踏まえた指導を推進するため、教師用指導資料の活用を推進します。

また、小学校外国語活動について、中学校英語科との円滑な接続を図るため、授業実践研修を小・中学校で実施します。

イ 理数教育や職業教育等の充実【再掲】 ⇒24 頁

＜高校教育課＞

重点 (9) 青少年の健全育成に向けた環境整備

ア 青少年を取り巻く社会環境の整備

＜社会教育課＞

青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成や「ネット安全安心講座」の開催等、青少年を取り巻く有害情報環境対策を官民一体となって実施します。

また、青少年の健全な育成を図るため、興行・図書類等の優良推奨や有害指定を行うとともに、市町や関係機関・団体と連携し、立入調査や環境実態調査を行うなど、良好な環境を整備します。

さらに、「地域の青少年声掛け運動」を県民参加型の運動として充実・発展させるため、青年会議所等をはじめとする、より幅広い分野の団体に本運動への事業参加を働き掛け、青少年を地域で守り育てるための環境整備を進めます。

イ 困難を有する子ども・若者の支援体制の整備

＜高校教育課・社会教育課＞

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の困難を有する子ども・若者の社会的自立や社会参加を支援するため、支援団体・機関を紹介する「ふじのくに i (アイ)

マップ」の更新や、県、市町及び公的支援機関・民間支援団体と連携した合同相談会の開催による市町における支援体制構築など、総合的な支援体制の整備を推進します。また、庁内関係部署で組織する「静岡県子ども・若者ネットワーク」により、全庁体制での支援に取り組みます。

高等学校においては、引き続き、就学支援金や奨学のための給付金を給付し、経済的に修学が困難な生徒を支援します。また、補習等のための支援員を派遣することで、生徒の学習意欲の向上と学力定着を図ります。

ウ 青少年指導者の養成及び認定

＜社会教育課＞

青少年の健全育成に携わる指導者の資質向上を図るため、指導者の指導経験や技術に関する基準を設定し、級位認定を行います。

また、県立青少年教育施設を活用した「青少年野外教育スタッフ養成事業」や思春期特有の悩みに対応できる「青少年ピアカウンセラー養成事業」を実施し、指導者を養成します。

さらに、養成した級位指導者の活躍機会を拡充するため、級位認定指導者への県や市町、NPO団体等が実施する体験事業等に関する情報の提供や、主催団体における級位認定指導者の活用を促進します。

エ 青少年活動実施団体への支援

＜社会教育課＞

次代を担う心身ともにたくましい青少年の健全育成を図るため、青少年団体が実施する指導者養成事業を支援します。

オ 日中青年リーダーの交流推進

＜社会教育課＞

日中青年の相互理解と信頼関係を深め、発展的協力関係を築くため、県内の経済、産業、教育、行政等各分野の青年代表と、中国浙江省の青年代表との交流を推進します。

また、静岡県・浙江省友好提携 35 周年に際し、歴代参加者が参画する記念事業を実施し、過去 6 年間の交流の成果を相互に確認するとともに、今後の更なる交流の充実と県省の人脈の強化を図ります。

3 高等教育の充実

公立大学法人への支援の充実のほか、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるとともに、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を目指します。

(1) 公立大学法人への支援の充実

※文化・観光部の取組が中心です。

2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進 ～学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて～

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

※文化・観光部の取組が中心です。

(3) 留学生支援の推進

※文化・観光部の取組が中心です。

4 成年期以降の教育の充実

成年期以降の学びの支援やこれからの社会を支える人づくりに取り組めます。

(1) 学習環境や学習内容の充実

ア しずおか県民カレッジ連携講座の充実【再掲】⇒7頁

<社会教育課・総合教育センター>

イ 県立中央図書館の機能や資料の充実【再掲】⇒7頁 <社会教育課・県立中央図書館>

(2) キャリアアップに向けた職業教育の充実

※経済産業部の取組が中心です。

(3) 社会参画に向けた教育・支援の充実

※健康福祉部や経済産業部の取組が中心です。

3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

～社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて～

- (1) 「しずおか型コミュニティ・スクール」や「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境をつくり、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上に努めます。
- (2) 地域住民や大学生等の地域の教育力を活用し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の改善を図ります。

「第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進」に関する取組

「有徳の人」を「横の連携」で育むため、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に向けた施策を推進します。

1 連携・協働による学校教育の充実

家庭や地域、NPO等との連携・協働による学校教育の充実に取り組みます。

重点

(1) 学校と家庭・地域との連携・協働の充実

ア 学校運営協議会の導入に向けた取組への支援拡充

＜義務教育課＞

保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域社会・教育委員会が一体となって、地域とともにある学校づくりを進めるため、導入する市町教育委員会等の指導主事や地域住民・保護者等を対象としたフォーラムの開催、運営体制づくりへの指導・助言により、各市町教育委員会の課題に応じた学校運営協議会の導入に向けた取組を支援します。

イ 学校運営協議会導入後の取組への支援

＜義務教育課＞

CSディレクターの配置に係る経費負担、学校運営協議会委員、教職員、地域住民等を対象とした研修会の開催により、学校運営協議会導入後の運営体制づくりを支援します。

ウ しずおか型コミュニティ・スクール推進協議会の開催

＜義務教育課＞

推進協議会を開催し、導入地域における実践報告や先進地域の視察等、調査・研究を進めます。

	26年度	27年度	28年度	29年度
学校運営協議会導入への支援	推進協議会の開催（年1回）			

エ 地域における通学合宿の推進

＜社会教育課＞

子どもが生活体験を通して、責任感・協調性・規範意識・忍耐力等を育めるよう、自治会、子ども会、老人会、PTA、自主防災会等の地域の教育力を結集して、異年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う「地域における通学合宿推進事業」を

実施します。

また、地域の実情に応じた活動ができるよう、通学を伴う2泊3日以上の特設合宿と、防災プログラムを取り入れた1泊2日以上の特設体験合宿を設定し、地域で子どもを育む体制づくりを促進します。

オ 学校支援地域本部設置の推進

＜社会教育課＞

学校教育の充実と地域全体の教育力の向上を図るため、地域コーディネーターの養成及び配置の促進に継続して取り組みます。

また、地域ボランティアによる授業補助や部活動補助、登下校時の安全指導等により地域ぐるみで学校を支援する「学校支援地域本部」の設置を促進し、学校と地域の連携・協働による社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりに努めます。

	26年度	27年度	28年度	29年度
学校支援地域本部 設置促進	学校支援地域本部と同等の機能を有する組織、学校数、			
	取組の拡大推進、未設置市町への働き掛け			設置数 315 校以上

カ 放課後子ども教室の設置の推進

＜社会教育課＞

子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを充実させるため、学校支援地域本部と連携し、放課後や週末等に小学校等を会場として、スポーツ・文化活動などの体験活動、地域住民との交流活動、学習活動等を行う「放課後子ども教室」の設置を推進します。

また、教育活動サポーター等の資質向上を図り、地域の教育力の向上に取り組みます。

重点 (2) 学校とNPO等との連携・協働の充実

ア 地域の自然や特色を生かした活動の推進【再掲】⇒19頁

＜義務教育課・高校教育課＞

イ キャリア教育の充実に向けた支援【再掲】⇒25頁

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

ウ 「静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」の活用促進【再掲】⇒6頁

＜社会教育課・総合教育センター＞

エ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用【再掲】⇒19頁

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実

地域やNPO等との連携・協働による家庭教育・社会教育の充実に取り組みます。

重点

(1) 家庭・地域とNPO等との連携・協働の充実

ア 地域の家庭教育支援の充実

<社会教育課>

全ての親が安心して家庭教育が行えるよう、NPO等と連携しながら家庭教育支援員を養成し、地域に家庭教育支援チームを組織することで、交流型の家庭教育講座や相談対応、子育てサロン等、地域の特性に応じた家庭教育支援活動の推進に努めます。

重点

(2) 家庭・地域と行政との連携・協働の充実

ア 学校支援地域本部設置の推進【再掲】⇒31頁

<社会教育課>

イ 「しずおか寺子屋」の創出【新規】

<社会教育課>

家庭学習の習慣が身に付いていない子どもたち等が主体的に学習に取り組む習慣を身に付けられるよう、地域住民や大学生等の協力を得て、社会総がかりで放課後の学習支援を行う「しずおか寺子屋」を創出します。

ウ 官民が連携した家庭教育支援

<社会教育課>

保護者が働く職場での家庭教育支援の気運を高めるため、企業等を訪問し、「家庭の日」を設定する「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」の登録や企業内家庭教育講座の実施を働き掛けます。また、積極的に家庭教育支援を推進している企業の拡大を図るため、「ふじのくに家庭教育支援推進企業教育長表彰」を実施します。

基本方針

4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～

- (1) 県内文化財の保護に努め、子どもたちが親しみながら文化財に触れる機会を増やすとともに、文化財等を活用した地域学の充実や本物の芸術文化に触れる環境づくりに努めます。
- (2) 「しずおかスポーツ人材バンク」や「地域スポーツクラブ」等による支援を行い、スポーツに親しむ環境づくりや競技力の向上に努め、子どものスポーツ活動を充実させます。

「第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興」に関する取組

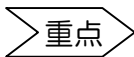
余暇を活用するなどして、生活に潤いを持ち、人生をよりよく生きる「有徳の人」を育むため、文化・スポーツの振興に向けた施策を推進します。

1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承

豊かな感性や人間性を育む文化活動の振興とともに、今に生きる人々の学びの源泉とするため、歴史的、文化的遺産である文化財の保護・活用に取り組みます。

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

※文化・観光部の取組が中心です。



(2) 文化財の保存・活用と未来への継承

ア 文化財の調査

＜文化財保護課・埋蔵文化財センター＞

地域の大切な文化遺産である文化財を保護し、未来に確実に継承するため、県内の中近世墓の調査、県内遺跡の確認調査、記録保存のための本発掘調査、国及び県指定文化財や埋蔵文化財に係る巡回調査等の取組を実施します。

イ 文化財の保存・修理や埋蔵文化財調査等への助成

＜文化財保護課＞

県内に所在する国及び県の指定文化財や埋蔵文化財の保存と活用を図り、後世に継承するため、文化財の保存・修理事業及び埋蔵文化財調査事業等を実施する市町や文化財所有者等に対して助成します。

ウ 文化財等救済の体制整備

＜文化財保護課＞

大規模災害時における被災文化財等の救済体制を整備するため、静岡県文化財等救済ネットワーク会議を開催するとともに、救済活動に関わるボランティア「静岡県文化財等救済支援員」を育成します。

	26年度	27年度	28年度	29年度
文化財の適切な保存・管理 防災体制の整備	静岡県文化財等救済ネットワーク会議の開催（1回／年）等			

エ 文化財クローズアップの実施 ＜文化財保護課＞

県民が、楽しみながら気軽に文化財と触れ合い、学習できる機会を提供するため、各市町と連携し、文化財の公開、実演、シンポジウム等を、文化財クローズアップとして開催します。

また、文化財に対する県民の関心を高めるため、各市町が主催する民俗芸能の公開や史跡に関する講演会などの事業との相乗効果を図った、しずおか文化財ウィーク推進事業を展開します。

オ 埋蔵文化財の公開の充実・出土文化財の適正な管理 ＜埋蔵文化財センター＞

県民の文化財への関心を高め、地域固有の文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、常設展示、市町と連携した巡回展、考古学セミナー、遺跡調査報告会等のほか、児童・生徒を対象とした体験授業等を、引き続き、開催します。

埋蔵文化財センターにおいては、常設展示及び発掘調査後の資料整理や保存修復の各作業工程の公開の充実を図るとともに、移転により一括保管が可能となった出土文化財について、適切な管理と更なる活用を図ります。

	26年度	27年度	28年度	29年度
文化財公開・活用事業の実施	しずおか文化財ウィーク(年1回) 埋蔵文化財展示会(常設展(通年)、巡回展(年3回))等の開催			
				管理台帳整備

カ 考古学体験講座等の開催 ＜埋蔵文化財センター＞

文化財を適切に後世に伝える埋蔵文化財保護の業務に対する県民の理解を促進するため、出土文化財の保存修復作業や整理作業、発掘調査などを実際に体験する機会を、引き続き、提供します。

キ 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援 ＜文化財保護課＞

東日本大震災による被災地の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を支援するため、埋蔵文化財専門職員を継続して派遣します。

ク 文化財等を活用した地域に関する教育の推進 ＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校においては、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことの活用に取り組みます。

高等学校においては、「地域学」推進事業として、平成29年度に新たに3校を追加指定して10校とし、地域に根差した学習を活発に行い地域社会への貢献を広めていきます。また、指定校は、伊豆半島ジオパーク、富士山、地域社会との連携等、地域に根差した学習を推進し、その成果を積極的に地域に発信し、「地域学」を指定校周辺の高等学校に周知します。

2 スポーツに親しむ環境づくりの推進

生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

重点

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進と競技力の向上

ア 全国高校総体開催に向けた準備

<健康体育課>

2018年に本県を含めた東海ブロックで開催する全国高校総体の開催に向けた準備を行うため、開催実行委員会や高校生活動推進委員会の設置、競技役員の養成等を行います。

イ スポーツ人材バンクの構築

<健康体育課>

スポーツ人材バンクを管理運営することにより、地域人材を活用して、部活動や社会教育活動の充実を図ります。

ウ 地域の人材活用によるスポーツ活動の支援

<健康体育課>

少子化や生徒のニーズの多様化により、学校に希望する部活動がない等の課題に対応するため、新しい形のスポーツクラブにより、地域の人材の活用を図りながら、生徒のスポーツ活動を支援します。

(2) スポーツを支える環境づくり

※文化・観光部の取組が中心です。

5 現代の重要課題に対応した教育の推進

～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

- (1) 児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成に向け、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、中山間地域をはじめとする県立学校のICT環境の充実に努めます。
- (2) 学校における防災計画の再構築等、危機管理体制の充実に努めるとともに、児童生徒が地域の防災力の担い手としての意識を向上させ、安心して健全な生活を営むことができるよう「命を守る教育」に取り組みます。

「第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進」に関する取組

未来社会からの要請に応え、現代社会が抱える様々な課題を解決し、望ましい社会づくりに積極的に参画し行動できる「有徳の人」の育成に向けた施策を推進します。

1 持続可能な社会の形成

持続可能な社会の形成のために行動できる人の育成に取り組みます。

(1) 持続可能な社会を目指す環境教育・環境学習の推進

ア 各学校における農業体験活動等の推進

＜義務教育課・高校教育課＞

小・中学校においては、地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にする心を育むため、関係する教科、総合的な学習の時間を中心に、地域のひと・もの・ことを効果的に活用します。

高等学校においては、「地域学」推進事業として、平成29年度に新たに3校を追加指定して10校とし、地域に根差した学習を活発に行い、地域社会への貢献を広めていきます。また、指定校は、伊豆半島ジオパーク、富士山、地域社会との連携等、地域に根差した学習を推進し、その成果を積極的に地域に発信し、「地域学」を指定校周辺の高等学校に周知します。

2 高度情報社会への対応

高度情報社会を生きていくために必要な資質・能力の育成に取り組みます。

重点

(1) ICT環境の整備

ア ICT教育推進のための情報教育機器の整備

＜教育政策課＞

急激な変化を続けるICT社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校に校内LANやパソコン等を整備・更新し、ICTを活用した授業の実践に必要なICT環境の構築を図ります。

また、より分かりやすい授業の実現や様々な教育課題に対応するため、ICTの導入効果が高い中山間地域校やICT先進校、特別支援学校にタブレット端末等を整備し活用を進めるとともに、総合教育センターに遠隔通信システムを導入し、学校支援体制を構築していきます。

	26年度	27年度	28年度	29年度
ICT教育推進のための情報教育機器の整備		LAN設備整備		
		4校	63校	35校
		普通教室PC等整備		
	20校		1校	12校
		パソコン教室PC等整備		
	16校	16校	22校	5校

イ 情報ネットワークシステムの運用 ＜教育政策課＞

教員の授業準備時間や生徒への指導時間を確保し、授業内容や生徒に対する指導の充実等、教育の質の向上のため、教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行います。

また、教育総合ネットワークシステムのサーバ等の更改手続きを円滑に進めていくとともに、平成30年度以降の端末更改に向け、関係課等との協議を実施します。

ウ 教材等データベース化の推進 ＜教育政策課・総合教育センター＞

教育の質の向上や児童生徒の生きる力の育成に向け、学習指導案や教材等、教育に関わる情報の共有化を図るためのデータベース化を推進し、教職員への周知を図ります。

エ 学校、家庭、地域の連携のための教育・学習システムの検討 ＜教育政策課＞

学びの場の充実や現代の重要課題への対応を図るために、セキュリティと利便性の両立に配慮しつつ、効果的なICTの利用手法を検討していきます。

また、他校や大学等との連携に向け、遠隔通信システムを活用した教育を研究します。

オ ICT活用指導力の向上【再掲】⇒24頁 ＜教育政策課・総合教育センター＞

重点 (2) 情報教育の推進

ア 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施

＜教育政策課・総合教育センター＞

児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を身に付けさせるため、情報活用能力の育成（情報教育）・情報モラルに関する研修等を実施します。

イ 「ケータイ・スマホルール」の普及 ＜社会教育課＞

青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するため、引き続き、家庭における子どもと保護者の話し合いを促す「ケータイ・スマホルール」カレンダーの配布、小・中学生や教職員、PTAを対象にしたネット安全安心講座を開催します。

また、「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成については、保護者の関心

が高まっており、養成講座の開催会場を増やすなど地域の取組とも連携しながら、家庭でのルールづくりやインターネット等の安全な利用について普及啓発に取り組みます。

3 多文化共生社会の形成

国籍の異なる人々が共に支え合い、共に学び合う教育の充実に取り組みます。

(1) 異文化理解・交流の推進

- ア モンゴル国高校生との相互交流【再掲】⇒20頁 <教育政策課・高校教育課>
- イ 国際理解教育・外国語教育の充実【再掲】⇒24頁 <義務教育課・高校教育課>
- ウ 高校生のグローバル教育の推進【再掲】⇒19頁 <高校教育課>
- エ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」の活用【再掲】⇒19頁
<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>
- オ 日中青年リーダーの交流推進【再掲】⇒28頁 <社会教育課>

(2) 外国人児童生徒の教育の充実

- ア 外国人児童生徒トータルサポート <義務教育課>
日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の教育に対応するため、母語及び日本語が堪能で、指導対象児童生徒の出身国での生活経験がある者、または、それと同等と認められる者を任用し、市町への助言、指導や広域的な支援、指導担当者等への助言、援助などを総合的に行います。
また、市町教育委員会担当者を対象に連絡協議会を開催して、教育課程の編成や関係機関との連携等、情報交換を行います。
- イ 県立高等学校外国人生徒支援事業 <高校教育課>
日本語指導や学習支援等、外国人生徒の学校生活への適応についてきめ細かな指導を行うため、外国人生徒選抜実施校や外国人生徒が多く在籍する定時制の課程を置く高等学校に、外部支援員を派遣します。

4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応

獲得した知識の活用や新たな知識や技術を生み出す教育の推進に取り組みます。

(1) 知識を体系化し活用する教育の推進

- ア 教師用指導資料等の活用【再掲】⇒23頁
<義務教育課・高校教育課・総合教育センター>

イ しずおか県民カレッジ連携講座の充実【再掲】 ⇒7 頁

＜社会教育課・総合教育センター＞

ウ 学校図書館の活用推進【再掲】 ⇒20 頁

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

(2) 科学・技術の発展に対応した教育の推進

ア 理科専科教員の配置等

＜義務教育課＞

理科教育の充実を図るため、小学校4年生以上の理科授業において専科体制をとる理科専科教員体制実施校50校を指定し、実施校に対して週18時間勤務の非常勤講師を配置します。

また、その他の小学校専科非常勤講師を配置し、学校の希望で理科を選択することも可能としています。

イ 理数教育や職業教育等の充実【再掲】 ⇒24 頁

＜高校教育課＞

ウ 理科の観察・実験等の指導力向上【再掲】 ⇒25 頁

＜義務教育課＞

エ 科学の甲子園ジュニア県予選大会の開催

＜義務教育課・総合教育センター＞

理科の学習に意欲的な子どもの裾野を広げ、興味関心を更に高めるために、「科学の甲子園ジュニア」の全国大会の予選会等を実施し、本県の理科教育の推進を図ります。

オ 県立高等学校への産業教育施設・設備の整備

＜高校教育課＞

新しい実学を奨励する観点から、専門学科等における職業教育の充実を図り、将来、地域産業の担い手となるスペシャリストを育成するため、老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備を推進します。

5 「命を守る教育」の推進

社会総がかりで安全な社会の構築に向けた機運を高め、安心して健全な社会生活を営むことができるよう、家庭、学校、地域、行政の連携による防災・防犯・交通安全の取組や知識の習得を進めるとともに、幼児児童生徒等が自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進します。

重点

(1) 安全管理体制と安全教育の充実

ア 学校の危機管理体制の充実

＜健康体育課＞

児童生徒を取り巻く様々な危機事案に対し、学校が組織的に取り組めるよう、危機管理マニュアルの作成を支援します。

また、初動対応に関し教職員が身に付けておく必要がある情報を集約した「危機対応BOOK」を活用し、各学校の危機管理体制の充実を図ります。

- イ 青少年教育施設の安全・安心な管理・運営【再掲】⇒8頁 <社会教育課>
- ウ 県立学校の老朽化対策など教育環境の整備【再掲】⇒8頁
<財務課・高校教育課・特別支援教育課>
- エ 県立学校の外壁等落下防止 <財務課>
県立学校における安全な教育環境の充実を図るため、建築基準法第12条に基づく外壁全面打診調査の結果により、対応が必要と判断された建築物について、外壁等の改修を行います。
- オ 緊急地震速報受信システムのモデル的整備 <健康体育課>
大規模地震に伴う、津波や建物倒壊等の災害から児童生徒の安全を確保するため、「緊急地震速報受信システム」を避難訓練等に有効活用できるよう支援します。
- カ 防災教育の推進 <健康体育課>
様々な自然災害に対し、「自らの判断で最善の行動を選択する力」を身に付けるため、児童生徒に対し、発達段階に応じた防災対応力の定着を図ります。
- キ 学校における系統的・横断的な安全教育の推進 <健康体育課>
児童生徒が自ら危険を予測し回避する力を養うため、学校安全教育資料「命を守る力を育てる」を活用し、学校教育活動全体で安全教育を推進します。
また、交通安全指導では系統的交通安全教育事例を活用し、校種間の連携を深めていくとともに、生活安全や災害安全についても参考となる事例を集約するなどして安全教育を推進します。
- ク 不登校・いじめ・非行等の問題行動の未然防止と対応のための支援【再掲】⇒20頁
<義務教育課・高校教育課>
- ケ 防犯教育の推進 <健康体育課>
教職員及び児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、関係機関と連携した防犯教室研修会を実施し、安全対策の推進と普及を図ります。
- (2) 健全な生活を営むことができる知識の習得
- ア 健康教育の推進 <健康体育課>
医薬品の正しい知識の普及と薬物の乱用による弊害を周知し、薬物乱用防止を徹底するため、学校薬剤師・地域の関係機関等と連携し、最新の情報等を取り入れた薬学講座(薬物乱用防止教室)を、全小・中学校、高等学校で実施します。
- イ 学校における消費者教育の推進 <義務教育課・高校教育課>
児童生徒の発達の段階に応じて、小・中学校においては、社会科、技術・家庭科を

中心に、高等学校においては、公民科、家庭科、商業科を中心に、それぞれ身近な消費生活・消費活動の学習を通じて、正しい金銭感覚を育成するとともに、経済活動の意義、消費者の基本的な権利と責任に対する理解を深めます。

また、児童生徒が社会生活において自ら考え行動できるようにするため、関係する教科等において経済の仕組みや消費生活の諸課題について考える授業を推進します。

重点 (3) 地域と連携した防災教育の推進

ア 防災教育の推進【再掲】 ⇒40 頁 <健康体育課>

イ 学校の防災計画書の充実 <健康体育課>

各学校が作成する防災計画書が、災害時に起こりうる様々な危機事案に、より対応できる内容とするため、特に、発災後の対応について見直しをし、被災後の学校再開に向けてのプログラムを検証します。

(4) 交通安全意識の向上

ア 交通安全教育の推進 <健康体育課>

教職員及び児童生徒の危険予測・回避能力を高めるため、関係機関と連携した防犯教室研修会を実施し、安全対策の推進と普及を図ります。

6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造

地域の課題や悩みを話し合い、その解決に向けて住民が主体となって取り組むなど、同じ目的を共有する新たなコミュニティ活動やそのための支援体制の整備に取り組めます。

(1) 様々な活動を通じた新たなコミュニティづくりの推進

ア 地域における通学合宿の推進【再掲】 ⇒30 頁 <社会教育課>

イ 学校支援地域本部設置の推進【再掲】 ⇒31 頁 <社会教育課>

ウ 家庭教育支援員の養成と親が交流して家庭教育を学ぶ活動の普及啓発【再掲】
⇒16 頁 <社会教育課>

(2) 市町の教育行政の課題などに対応した支援体制の整備

ア 市町教育委員会との連携強化【再掲】 ⇒14 頁
<教育総務課・教育政策課・義務教育課・社会教育課>

イ 教育事務所地域支援課による市町の学校支援 <義務教育課>

学校指導の充実に向けた助言・指導を実施します。

教育予算

静岡県一般会計予算 1兆2,058億円中、教育委員会事務局所管分は2,102億1,529万円余、前年度当初予算に比べ22.6%の減、割合は17.4%となります。

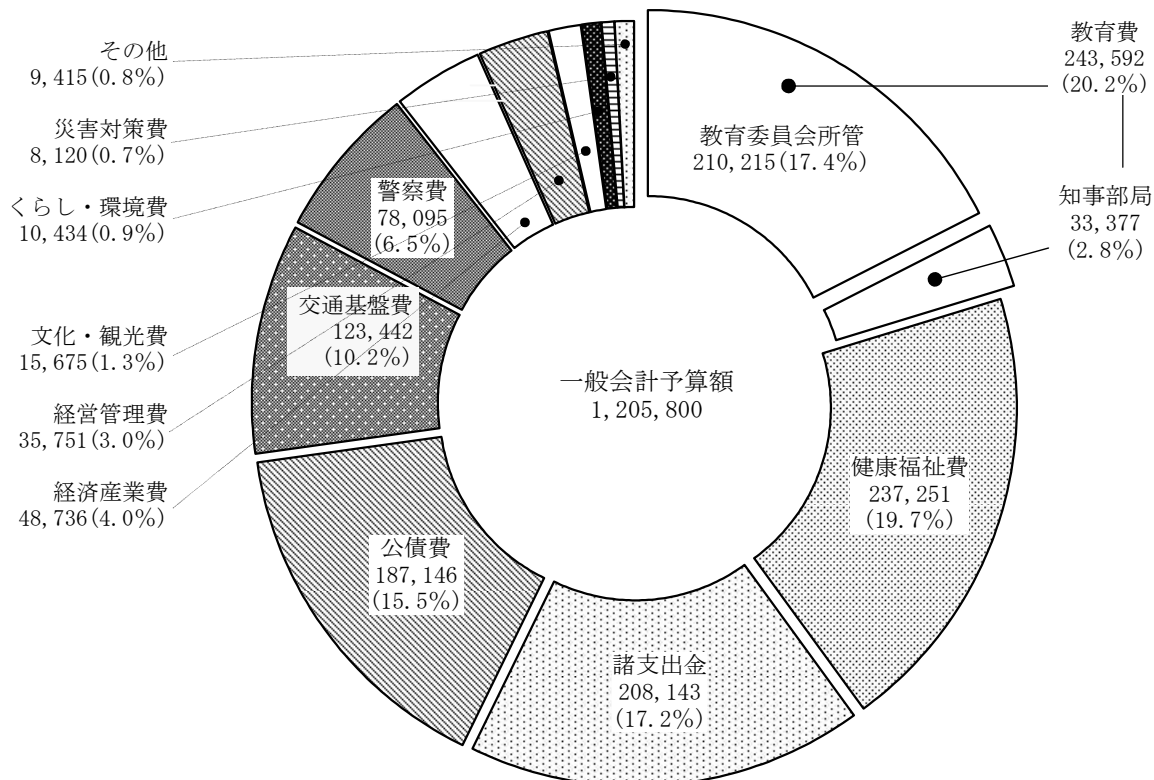
1. 歳出予算

(単位:千円)

区 分	平成 28 年度 当 初 予 算	平成 29 年度 当 初 予 算	増 減	
			増 減	伸 率
一 般 会 計 予 算	1,240,927,900	1,205,800,000	△ 35,127,900	△ 2.8%
教 育 費	305,798,855	243,592,172	△ 62,206,683	△ 20.3%
(割 合)	(24.6%)	(20.2%)		
教 育 委 員 会 事 務 局 所 管	271,757,273	210,215,297	△ 61,541,976	△ 22.6%
(割 合)	(21.9%)	(17.4%)		

平成29年度当初予算の内訳

(単位:百万円)



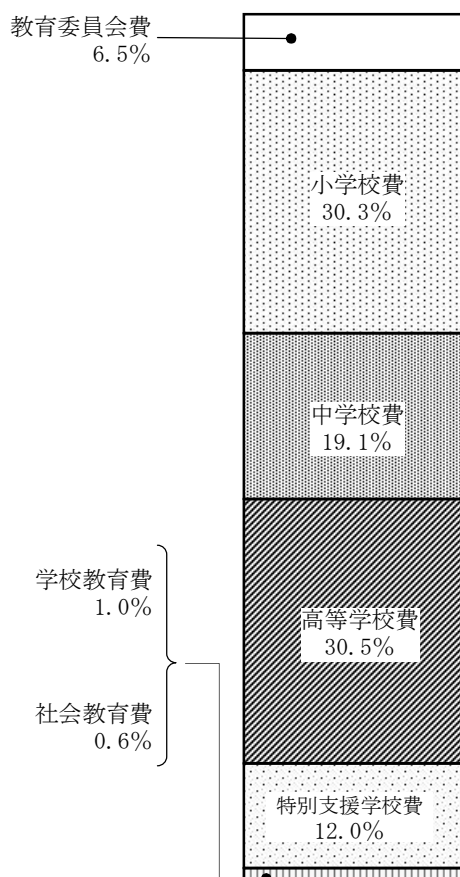
※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 目的別予算（教育委員会事務局所管分）

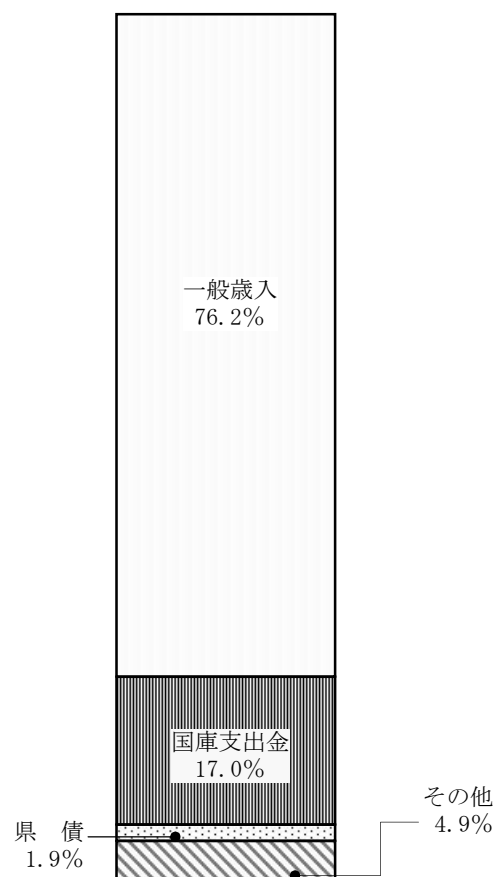
(単位:千円)

区 分	予 算	財 源 内 訳							
		国庫支出金	寄附金	使・手数料	諸収入	財産収入	繰入金	県 債	一般歳入
教育委員会費	13,630,073	269,419	20,000	16,929	31,225	120,513	0	3,961,000	9,210,987
小 学 校 費	63,680,691	14,750,978	0	0	468,015	0	0	0	48,461,698
中 学 校 費	40,171,330	9,350,316	0	0	311,513	0	0	0	30,509,501
高 等 学 校 費	64,065,118	6,725,821	0	7,411,715	548,376	147,394	0	0	49,231,812
特別支援学校費	25,324,713	4,221,968	2,000	0	485,317	9,569	0	0	20,605,859
学 校 教 育 費	2,133,752	367,011	0	0	148,529	0	40,000	0	1,578,212
社 会 教 育 費	1,209,620	33,726	5,100	4,410	453,081	0	0	0	713,303
歳 入 異 動	0	0	0	0	69,051	54,223	0	0	△ 123,274
計	210,215,297	35,719,239	27,100	7,433,054	2,515,107	331,699	40,000	3,961,000	160,188,098

目的別内訳



財源内訳



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

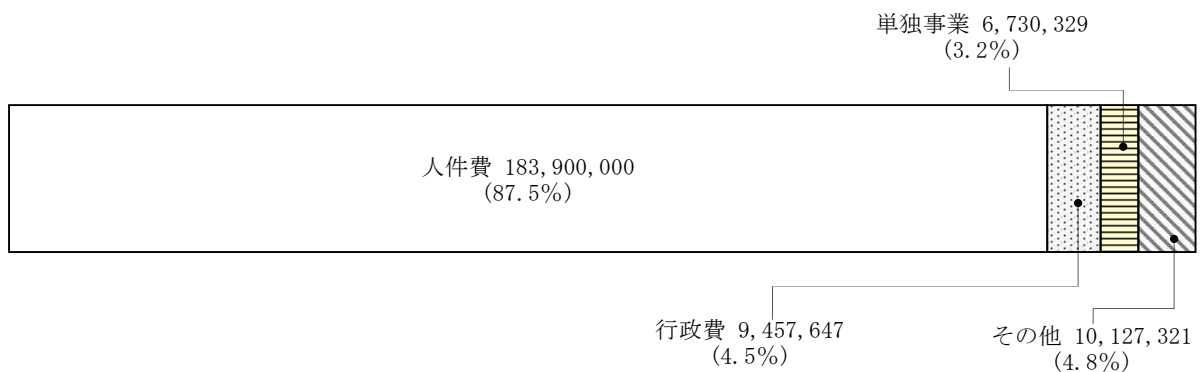
3. 性質別予算（教育委員会事務局所管分）

（単位：千円）

区 分	平成28年度当初予算		平成29年度当初予算		増 減	伸 率
		構成比		構成比		
人 件 費	244,780,000	90.1%	183,900,000	87.5%	△ 60,880,000	△ 24.9%
除 く 人 件 費	26,977,273	9.9%	26,315,297	12.5%	△ 661,976	△ 2.5%
行 政 費	9,412,111	3.5%	9,457,647	4.5%	45,536	0.5%
庁 舎 持 等 費	684,421	0.3%	1,668,120	0.8%	983,699	143.7%
国 庫 奨 励 費	7,945,650	2.9%	7,907,510	3.8%	△ 38,140	△ 0.5%
県 費 奨 励 費	405,463	0.1%	488,891	0.2%	83,428	20.6%
積 立 金	155,200	0.1%	40,000	0.0%	△ 115,200	△ 74.2%
各 部 公 共	504,700	0.2%	6,800	0.0%	△ 497,900	△ 98.7%
単 独 事 業	7,845,228	2.9%	6,730,329	3.2%	△ 1,114,899	△ 14.2%
調 査 費	24,500	0.0%	16,000	0.0%	△ 8,500	△ 34.7%
合 計	271,757,273	100.0%	210,215,297	100.0%	△ 61,541,976	△ 22.6%

内訳

（単位：千円）



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

主要事業

○『有徳の人』づくりアクションプラン』の構成に基づく
○予算額の単位は「千円」、()の数字は、再掲

第1章 生涯学習社会の形成

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 生涯学習推進体制の充実と教育施設の整備			
生涯学習情報発信事業費	820	社会教育課	「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」等による生涯学習情報の提供
「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	4,800	社会教育課	子どもと大人の読書活動の推進
県立中央図書館資料充実費	68,000	社会教育課	図書館資料及び視聴覚資料等の購入
県立中央図書館管理運営費	89,853	社会教育課	県立中央図書館(歴史文化情報センターを含む)の管理運営
青少年の家等管理運営費	306,700	社会教育課	青少年教育施設の安全な管理運営及び周辺整備
県立学校等施設整備事業費	2,635,000	財務課	県立学校の施設整備等
県立学校等長寿命化事業費	3,468,000	財務課	県立学校の長寿命化改修等
2 生涯学習社会を支える指導者の養成			
地域の教育力向上推進事業費	1,054	社会教育課	地域コーディネーター養成講座と社会教育指導者の研修の実施
社会教育関係団体育成事業費	6,008	社会教育課	公民館やPTA等の活動充実のための助成
教職員健康管理関連事業費 (教職員安全衛生管理) (ライフプラン推進)	176,412	福利課	県立学校教職員等に対する労働安全衛生法等に基づく、健康診断・結核検診等の実施、管理栄養士による生活習慣病予防や健康保持増進等の指導、ストレスチェックの実施、県立学校等への健康管理医の配置、健康審査会やメンタルヘルス研修の開催、生涯生活設計計画立案の支援、ライフプラン相談員の配置、講習会の開催
しずおか型教職員サポート事業費	24,100	福利課	学校現場の悩み等に対する訪問支援の実施と心身の健康づくりを支援する相談窓口の設置
クレーム対応学校支援事業費	5,750	教育総務課	学校だけでは解決が難しいクレーム等に迅速に対応するための相談員の配置、弁護士との顧問契約
次世代の学校指導体制整備事業費 (新規)	28,000	義務教育課	次期学習指導要領に対するための新たな学校指導体制の整備・充実
小中学校学習支援事業費	217,100	義務教育課	小・中学校の学習支援や学力向上推進プロジェクトの実施
教職員総合研修事業費 (教科等指導リーダー育成)	5,396	義務教育課 高校教育課 健康体育課	中堅教員の資質向上を図るための研修・実践
学び続ける教員支援事業費	8,000	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	教員の専門職としての知識、技術、実践力の向上を図るため、大学院修学や通信教育を支援、免許認定講習会に係る経費
3 共生社会を支える人権文化の推進			
人権教育総合推進関連事業費	2,652	教育政策課	人権教育推進体制の整備、人権教育指導者研修会等の充実、人権教育の指導方法等の研究及び普及、地域の実情に即した人権教育の充実を図ることを目的とする市町人権教育連絡協議会に対する助成
教育行政運営費 (人権教育充実推進事業費)	545	教育政策課	人権教育推進体制の整備、人権教育担当者研修会等の充実、人権教育の指導方法等の研究及び普及
4 新しい時代を展望した教育行政の推進			
教育行政運営費 (生涯学習総合推進)	5,911	教育政策課	生涯学習推進体制の充実、教育広報・広聴活動等

第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 幼児期の教育の充実			
幼児教育連携推進事業費	18,400	義務教育課	幼稚園・保育所・認定こども園等の横の連携強化と、小学校との縦の接続の円滑化を図るための研修、研究、相談による支援等を実施し、就学前教育の充実を図る
家庭教育支援事業費	6,100	社会教育課	家庭教育支援員や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを養成し、保護者の学習機会の提供や相談対応の充実などを図り、家庭教育を支援
2 青少年期の教育の充実			
青少年の国際交流推進事業費	14,791	教育政策課 高校教育課 社会教育課	モンゴル国(ドルノゴビ県含む)との高校生及び教員交流、経済・文化・教育・行政等の分野における日中青年リーダーの交流の実施 ○モンゴル国(ドルノゴビ県含む)との高校生及び教員交流 ○日中青年代表交流
日中青年代表交流友好提携35周年記念事業費(新規)	2,300	社会教育課	本県と浙江省との友好提携35周年を記念し、「日中青年代表交流発展事業」の歴代参加による記念事業を実施
生徒指導等推進事業費	390,196	義務教育課 高校教育課	生徒指導上の諸問題に対応するための中学校、高等学校、警察が連携した研修会の開催、スクールカウンセラーの小・中・高等学校への派遣等 ○スクールカウンセラー活用 ○スクールソーシャルワーカー活用 ○いじめ等対策(義務) ○外国人児童生徒トータルサポート(義務)
「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	(4,800)	社会教育課	子どもと大人の読書活動の推進
静岡茶愛飲推進事業費(新規)	66,700	健康体育課	小・中学校等へのお茶の飲用啓発、お茶に関する体験活動支援、栄養教諭等の食育研修会の実施
新体カテスト	—	健康体育課	小・中・高・特別支援学校において実施
教育行政運営費(児童の体カアップコンテスト)	763	健康体育課	小学生を対象とした学校・学級単位による設定種目への取組、記録上位校・学級の表彰
静岡県学校情報化推進事業費	307,100	教育政策課	教育の質の向上を推進する教育総合ネットワークシステムの保守運用及びサーバ更新経費
学びを拓げるICT活用事業費	35,000	教育政策課	中山間地域校やICT先進校及び特別支援学校に提示用デジタル機器やタブレット端末等を整備、ICT支援員の活用
外国語教育推進事業費	444,000	高校教育課	国際理解教育の推進及び外国語教育の改善・充実を図るための外国青年の招致による外国語授業の実施
次世代の学校指導体制整備事業費(新規)	(28,000)	義務教育課	次期学習指導要領に対するための新たな学校指導体制の整備・充実
小中学校学習支援事業費	(217,100)	義務教育課	小・中学校の学習支援や学力向上推進プロジェクトの実施
教職員総合研修事業費(教科等指導リーダー育成)	(5,396)	義務教育課 高校教育課 健康体育課	中堅教員の資質向上を図るための研修
高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費	5,440	高校教育課	高校生の大学での講座受講、研究活動の実施
次代を担う人材育成事業費	11,200	高校教育課	「日本の次世代リーダー養成塾」への派遣、「地域学」の推進、遠隔地ICT活用事業
実学推進フロンティア事業費	35,000	高校教育課	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る ○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール ○エネルギー関連教育の充実 ○高校教育民間活力導入推進
就職支援教員の配置	国加配	高校教育課	厳しい就職環境に置かれている高校生への支援

静岡式35人学級編制	国加配及び 県単独措置	義務教育課	小学校3～6年生及び中学校における35人学級編制の導入による児童生徒一人一人へのきめ細かな指導・支援の充実
県立学校等施設整備事業費	(2,635,000)	財務課	県立学校の施設整備等
県立学校等長寿命化事業費	(3,468,000)	財務課	県立学校の長寿命化改修等
高等学校管理費	2,693,100	高校教育課	県立高等学校及び県立中学校の管理運営
特別支援学校管理運営費	1,303,000	特別支援 教育課	特別支援学校の管理運営、スクールバス運行
特別支援学校就学奨励費	493,000	特別支援 教育課	特別支援学校に就学する児童等の保護者に対する就学奨励
特別支援教育充実	定数活用	義務教育課	小・中学校における発達障害児等のサポート
発達障害等の生徒支援充実事業費	13,137	高校教育課	発達障害等のある高校生の社会的自立に向けた、通信制のシステムを活用した専門的支援の実施等
特別支援学校作業実習費	10,741	特別支援 教育課	特別支援学校児童生徒による販売実習等の実施
特別支援学校超早期教育推進事業費	3,935	特別支援 教育課	視覚に障害のある乳幼児を持つ保護者を対象にした養育相談等
特別支援学校外部専門員活用事業費	8,395	特別支援 教育課	就労促進のための支援
次代を担う青少年育成事業費	3,300	社会教育課	青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体を支援
青少年の家等管理運営費	(306,700)	社会教育課	青少年教育施設の安全な管理運営及び周辺整備
青少年健全育成費	6,893	社会教育課	全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援のための人材育成・団体助成・広報啓発 ○青少年育成県民運動活性化推進事業ほか
青少年健全育成費	5,007	社会教育課	ひきこもり青少年のカウンセリング機能とフリースペース機能を備えた交流スペースの運営 ○青少年交流スペース「アンダンテ」
補習等のための指導員等派遣事業費	18,480	高校教育課	高校での就学を継続し、中退等による貧困の連鎖を断ち切るため、高等学校に支援員を配置
高等学校等奨学事業費	737,200	高校教育課	就学困難な生徒に対して奨学金の貸与・給付
高等学校就学支援事業費	6,525,000	高校教育課	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付
ふじのくにグローバル人材育成基金 関連事業費	80,000	高校教育課	高校生の海外留学、海外インターンシップ、教職員の海外研修等を支援することにより、グローバル教育の充実を図り、将来国内外で活躍できる人材を育成
高校生国際教育旅行推進事業費	5,000	高校教育課	多くの高校生に海外渡航を体験させるため、台湾における現地調査や新規実施校を支援することで、国際教育旅行の推進を図る
地域産業を支える実学奨励事業費	104,700	高校教育課	専門高校等の特色ある取組を広く県民に周知するとともに、最新設備を整備し、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成

3 高等教育の充実

※文化・観光部の取組が中心です。

4 成年期以降の教育の充実

生涯学習情報発信事業費	(820)	社会教育課	「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」等による生涯学習情報の提供
県立中央図書館資料充実費	(68,000)	社会教育課	図書館資料及び視聴覚資料等の購入
県立中央図書館管理運営費	(89,853)	社会教育課	県立中央図書館(歴史文化情報センターを含む)の管理運営

第3章 社会総がかりで取り組む人づくりの推進

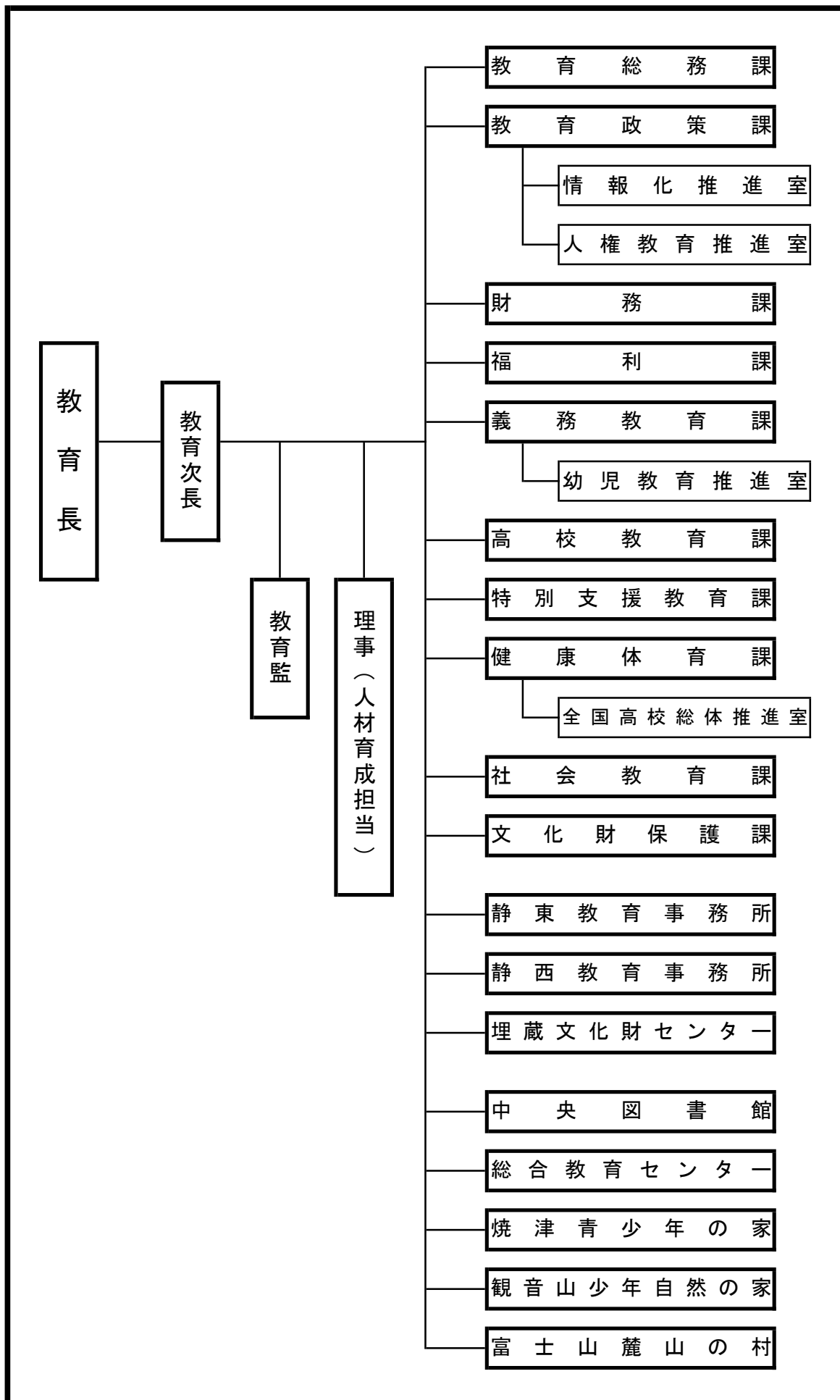
主要事業名	予算額	課	事業概要
1 連携・協働による学校教育の充実			
地域における通学合宿推進事業費	10,860	社会教育課	異なる年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う通学合宿への助成
地域の教育力向上推進事業費	(1,054)	社会教育課	地域コーディネーター養成講座、社会教育指導者に向けた研修の実施
学校支援地域本部等推進事業費	40,000	社会教育課	地域住民の参画による学校支援地域本部及び放課後子ども教室等の設置を促進し、地域ぐるみで子どもを育む ○学校支援地域本部 ○放課後子ども教室
「しずおか寺子屋」創出事業費(新規)	8,000	社会教育課	子どもたちの学習習慣の定着を図るため、社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を開設
実学推進フロンティア事業費	(35,000)	高校教育課	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る ○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール ○エネルギー関連教育の充実 ○高校教育民間活力導入推進
生涯学習情報発信事業費	(820)	社会教育課	「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」等による生涯学習情報の提供
しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	12,000	義務教育課	地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」の推進
2 連携・協働による家庭教育・社会教育の充実			
学校支援地域本部等推進事業費	(40,000)	社会教育課	地域住民の参画による学校支援地域本部及び放課後子ども教室等の設置を促進し、地域ぐるみで子どもを育む ○学校支援地域本部 ○放課後子ども教室
家庭教育支援事業費	(6,100)	社会教育課	家庭教育支援員や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを養成し、保護者の学習機会の提供や相談対応の充実などを図り、家庭教育を支援

第4章 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 ふるさと“ふじのくに”の多彩な文化の創出と継承			
文化財調査受託事業費	426,616	文化財保護課	国等の開発事業に伴う埋蔵文化財記録保存調査及び保存処理の実施
文化財保存・管理費助成	168,238	文化財保護課	文化財所有者等が行う国・県指定文化財の保存・修理、埋蔵文化財調査等に対する助成
文化財保護対策費	9,028	文化財保護課	文化財保護を目的とした調査、大規模災害発生時の文化財調査体制の整備、公開事業の実施等
2 スポーツに親しむ環境づくりの推進			
全国高校総体開催準備事業費	22,800	健康体育課	平成30年度全国高等学校総合体育大会開催に向けた実行委員会の設置等
スポーツ人材活用推進事業費	67,610	健康体育課	スポーツ人材バンクの管理及び学校体育実技協力者、部活動への外部指導者の派遣等を実施
地域スポーツクラブ推進事業費	12,000	健康体育課	中学生、高校生のスポーツ活動支援のため、市及び企業・大学等が連携した仕組みづくりを、モデル事業として実施

第5章 現代の重要課題に対応した教育の推進

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 持続可能な社会の形成			
※くらし環境部の取組が中心です。			
2 高度情報社会への対応			
ICT教育推進事業費	69,262	教育政策課	校内LAN機器及びパソコン教室等の整備・更新
静岡県学校情報化推進事業費	(307,100)	教育政策課	教育の質の向上を推進する教育総合ネットワークシステムの保守運用及びサーバ更新経費
学びを拓げるICT活用事業費	(35,000)	教育政策課	中山間地域校やICT先進校及び特別支援学校に提示用デジタル機器やタブレット端末等を整備、ICT支援員の活用
3 多文化共生社会の形成			
青少年の国際交流推進事業費	(14,791)	教育政策課 高校教育課 社会教育課	モンゴル国(ドルノゴビ県含む)との高校生及び教員交流、経済・文化・教育・行政等の分野における日中青年リーダーの交流、台湾との高校生産業技術交流の実施 ○モンゴル国(ドルノゴビ県含む)との高校生及び教員交流 ○日中青年代表交流 ○日台高校生産業技術交流
日中青年代表交流友好提携35周年記念事業費(新規)	(2,300)	社会教育課	本県と浙江省との友好提携35周年を記念し、「日中青年代表交流発展事業」の歴代参加による記念事業を実施
外国語教育推進事業費	(444,000)	高校教育課	国際理解教育の推進及び外国語教育の改善・充実を図るための外国青年の招致による外国語授業の実施
世界にはばたく人材育成事業費	34,700	高校教育課	英語教育の指導改善、高校生の留学支援、スーパーグローバルハイスクール
ふじのくにグローバル人材育成基金関連事業費	(80,000)	高校教育課	高校生の海外留学、海外インターンシップ、教職員の海外研修等を支援することにより、グローバル教育の充実を図り、将来国内外で活躍できる人材を育成
高校生国際教育旅行推進事業費	(5,000)	高校教育課	多くの高校生に海外渡航を体験させるため、台湾における現地調査や新規実施校を支援することで、国際教育旅行の推進を図る
生徒指導等推進事業費(外国人児童生徒トータルサポート(義務))	12,000	義務教育課	外国人児童生徒支援員を雇用し、外国人児童生徒への適応指導・学習支援及び指導担当者への助言等を実施
4 知識基盤社会と科学・技術の発展への対応			
実学推進フロンティア事業費	(35,000)	高校教育課	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る ○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール ○エネルギー関連教育の充実 ○高校教育民間活力導入推進
高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費	(5,440)	高校教育課	高校生の大学での講座受講の実施、高校生の大学での研究活動の実施
次代を担う人材育成事業費	(11,200)	高校教育課	「日本の次世代リーダー養成塾」への派遣、「地域学」の推進、遠隔地ICT活用事業
地域産業を支える実学奨励事業費	(104,700)	高校教育課	専門高校等の特色ある取組を広く県民に周知するとともに、最新設備を整備し、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成
5 「命を守る教育」の推進			
学校地震対策等総合推進事業費	17,000	健康体育課	学校防災計画作成支援、高校生の被災地訪問研修、学校安全教室講習会や高校生に対する二輪車グッドマナー講習会の開催
県立学校等施設整備事業費	(2,635,000)	財務課	県立学校の施設整備等
県立学校等長寿命化事業費	(3,468,000)	財務課	県立学校の長寿命化改修等
6 人と人とを結ぶ新たなコミュニティの創造			
地域における通学合宿推進事業費	(10,860)	社会教育課	異なる年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う通学合宿への助成
学校支援地域本部等推進事業費	(40,000)	社会教育課	地域住民の参画による学校支援地域本部及び放課後子ども教室等の設置を促進し、地域ぐるみで子どもを育む ○学校支援地域本部 ○放課後子ども教室
家庭教育支援事業費	(6,100)	社会教育課	家庭教育支援員や「ケータイ・スマホルール」アドバイザーを養成し、保護者の学習機会の提供や相談対応の充実などを図り、家庭教育を支援
しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	(12,000)	義務教育課	地域との連携・協働による「地域とともにある学校づくり」の推進



平成29年度
教育行政の基本方針と教育予算
「有徳の人」づくりアクション2017

発行 平成29年4月

発行者 静岡県教育委員会

編集 教育政策課

420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3168

FAX 054-221-3561

E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>

富国 有徳の理想郷 - しずおか



ふじのくに

Shizuoka Prefecture